

自己点検・評価報告書

平成 26 年度 - 平成 28 年度

平成 29 年 3 月

國學院大學北海道短期大学部

自己点検・評価報告書

平成 26 年度 - 平成 28 年度

発刊にあたって

この度、平成 26 年度から平成 28 年度の三カ年間の「自己点検・評価報告書」をとりまとめました。

今次の報告書は、これまでの報告書とは趣を異にしています。これまでは、学校経営全般を点検・評価の対象としてきましたが、本報告書は、第三者評価を受けるにあたって平成 26 年度に作成した『自己点検・評価報告書』における課題、及び第三者評価結果に基づいて指導・助言のあった点を重点として点検・評価を行ったものです。

課題の解決は容易にはいきません。そのため課題を明確に共通認識して解決策を見出さなければなりません。重点を明らかにしてその解決策を講じることは、地味ではありますが大切な視点です。

しかし、一方では、この手法は新たな潮流や高等教育機関を取り巻く環境の著しい変化に迅速に対応するためには一種の弱点を持っているのも事実です。

この問題点に対応するためには、建学の精神や学校の将来像を見通した計画的な学校経営が求められます。学校法人國學院大學では、平成 28 年度において傘下全校を対象として「21 世紀研究教育計画」を策定しました。平成 29 年度以降においては、自己点検・評価とともに、本学の将来像を実現するための計画的学校経営の二つの視点から点検・評価が行われることとなります。

本学のめざす将来像は「地域と共生し、地方創生の中核となる」とし、教育目標は「主体性を持ち、自立できる地域人材の育成」と定めて、これを実現するための七つの重点プロジェクトを定めました。

地方に立地する短期大学は、少子化の影響、地域人口の減少によってその存立基盤に大きな変容を迫られています。時代の潮流に対応するためには、不断の点検・改革が求められ、特に地域との共有する立地基盤の確立が必要です。

一方、地方は、学生たちが努力し忍耐し自分を鍛え、時には自分の心を冷静に見つめ思索を巡らす人材育成のための適切な環境を有しています。特に、都市に育った多くの学生たちが地方の視点で考える機会に接し、地方的な発想や判断ができることは極めて重要なことです。地方あつての国であり、国あつての地方です。

この度の報告書を補完する意味で、三カ年における主要事業の概要を次に示しておきます。

平成 26 年度 短期大学基準協会による認証評価で「適格」の判定

「教育研究基盤・経営基盤整備計画」策定

キャリアセンターを開設

北海道砂川高等学校と高大連携協定締結

滝川市・滝川商工会議所・短期大学部との地域連携協議会発足

平成 27 年度 滝川市と包括連携協定締結

私立大学等改革総合支援事業に選定

「豊かな地域創生人材養成奨学金制度」を創設

幼児保育コース学生による保育技術公演集団「ありす座」を創設

体育館改修工事完成

平成 28 年度 國學院大學・短期大学部・滝川市各々が「地方創生人材養成奨学金制度」創設

地域連携協議会に「地域立大学研究会」設置

セメスター化・CAP 制実施の準備終了

研究教育基盤充実の地道な取り組みによって、本学の持つ高等教育機関としての機能を高め、自己の明確な将来像を持つ学生を育て、生き残りをかけた存立基盤を確実なものとしていく所存です。

(学長 田村 弘)

自己点検・評価報告書の編集にあたり

本報告書は、平成 27 年 3 月に第三者評価の結果として示された「向上・充実のための課題」と『自己点検・評価報告書 平成 23 年度～平成 25 年度』に記載されている課題への取り組みを記したものである。

本報告書の構成は以下の通りである。

- I 第三者評価「向上・充実のための課題」への対応
- II 「三つの方針」の見直し
- III 「学習成果」の見直し
- IV 『平成 26 年度 第三者評価 國學院大學北海道短期大学部自己点検・評価報告書』に記載されている課題（本報告書 I～III 以外の項目について）

各章には具体的な項目が設定されている。各項目は、「見出し」「課題」「課題への取り組み」の順序で書かれている。なお、「課題」の部分には第三者評価の基準（I～IVならびに選択的評価基準）と『平成 26 年度 第三者評価 國學院大學北海道短期大学部自己点検・評価報告書』の該当ページ数が示されている。

(ALO 二ノ宮 靖史)

目 次

I 第三者評価「向上・充実のための課題」への対応

(1) SD 規程の整備	1
(2) 防災対策の実施	1
(3) 学長選考規程の整備	1

II 「学習成果」の見直し

(1) 国文学科	2
(2) 総合教養学科	2
(3) 幼児・児童教育学科 幼児保育コース	2
(4) 幼児・児童教育学科 児童教育コース	5

III 「三つの方針」の見直し

(1) 国文学科	8
(2) 総合教養学科	8
(3) 幼児保育コース	9
(4) 児童教育コース	9
(5) GPA の活用	9
(6) 学習成果の改良（幼児保育コース）	10
(7) 授業アンケートの分析	11
(8) 学科レベルの PDCA サイクル構築・学習成果を中心とした PDCA サイクルの構築	11
(9) カリキュラム改訂作業（平成 25 年度に着手した二カ年計画）について	13
(10) 学位授与の点検	14
(11) 新規科目の設置（児童教育コース）	15
(12) 科目名称の変更（幼児保育コース）	16
(13) 「卒業創作」について（国文学科）	17
(14) 兼任教員との打ち合わせ（学習成果及び三つの方針について）	17
(15) 教養教育の組織的運営について	19
(16) 授業改善計画書の提出率向上	19
(17) 卒業延期対策	20

IV 『平成 26 年度 第三者評価 國學院大學北海道短期大学部自己点検・評価報告書』に記載されている課題 (本報告書 I～III以外の項目について)

(1) 研究発表会の広報・告知について	21
(2) 学科機関誌の配布について（地域向け）	22
(3) 卒業生アンケート・就職先アンケートの実施	23
(4) 学生の長期欠席について	23
(5) 卒業生情報の収集	24
(6) 地域からの入学を促進するための奨学金制度の検討	24
(7) 留学生の派遣・受入れについて	24
(8) 地元企業による地元就職希望者の受け入れ	25
(9) 図書館利用の促進	25
(10) 卒業生・在学生へのアンケート実施	26

(11) 長期履修生の受け入れ	26
(12) 朝食の提供について	26
(13) 入試制度の見直し	26
(14) ボランティア活動の啓発・促進	27
(15) 地域との共生を強める経済支援制度について	27
(16) 就職支援室の改組	28
(17) 福祉人材の養成について（学生募集における課題）	28
(18) 道内での進学・就職を希望する学生への支援（図書館司書・教職課程）	29
(19) 道外入学者の國學院大學編入学の確保・拡大	30
(20) コンピュータの入れ替え	30
(21) 留学制度、国際学会出張、海外研修等について	30
(22) 教育研究・経営基盤整備計画」の中・長期計画の策定	31
(23) 科目の廃止・選別・隔年開講の措置	31
(24) 科目「総合教養」の財政的負担軽減	31
(25) 科目「パソコン」の存廃について	31
教員個人調書	33
退職者	58
自己点検・評価報告書 執筆者一覧	58

I 第三者評価「向上・充実のための課題」への対応

(1) SD 規程の整備

「SD 活動については、研修会への派遣による職員の資質能力の向上に努めてはいるが、規程が未整備である。SD 活動を適切に行っていくために、SD 活動に関する規程を整備し、資質能力の向上のために更なる努力が望まれる」（基準Ⅲ 教育資源と財的資源 テーマ A 人的資源）

「SD 規程を設け、職員の能力向上のための研修の必要性及び重要性をより明確にする」（領域Ⅱ・Ⅲ p. 19-20, 54, 75, 95, 96, 97, 102）

事務職員の能力開発と資質向上を目的とする職員の SD 活動については、「大学設置基準等の一部改正」により平成 29 年 4 月から義務化されることも踏まえて、平成 27 年度に「事務局職員研修（SD）規程」を制定した。研修の種別は、学内研修・学外研修・自己啓発研修とし、継続的・計画的に実施している。

学外研修については、日本私立短期大学協会主催の教務・学生生活指導・入試などの研修のほか、大学改革・メンタルヘルス・キャリアサポート・レクリエーションなどの研修会に派遣している。

学内研修については、研修成果を高めるために学外研修結果報告を実施し、新たな提案とその実行についても議論している。法人から経理・教務・キャリアサポート・エクステンション事業担当課長等に来学を要請し、職員の執務知識と能力向上を継続的に進めている。毎週月曜日に管理職ミーティングを実施し情報の共有と進行管理の会議としているが、このことにより全学的な情報を知る機会となり SD 活動の一環としての役割も果たしている。

自己啓発研修として、各職員が担当業務の講師となり学校経営の基礎知識を学び合っている。このことが ON・JT にとどまらず、OFF・JT のモチベーションを高める役割も果たしている。

(2) 防災対策の実施

「警察や消防と連携し、防犯及び防災対策に取り組んでいるが、自己点検・評価報告書で課題としてあげられているとおり、防災マニュアル等を作成するとともに、避難訓練等を実施し、学生及び教職員の安全性の確保という観点から、より積極的な防災対策が望まれる」（基準Ⅲ 教育資源と財的資源 テーマ B 物的資源）

「現在、授業時数の確保の理由から避難訓練を行っていないが、図上訓練（指揮所訓練）、オリエンテーション期間における非常口への誘導などを実施する必要がある」「分かりやすい『防災マニュアル』を各教室に配置し、教員と学生の防災意識を高め災害時に備える」（領域Ⅲ p. 94, 96, 103, 105）

滝川地区防火安全協会の研修には必ず参加し、防災対策への理解を深めている。

学内各教室には避難経路図の掲出をした。全教職員（兼任を含む）に防災設備一覧を配布し、万が一のときの学生の避難誘導及び消火の周知を図っている。

また、防災設備の定期点検と避難訓練を実施している。

(3) 学長選考規程の整備

「学長選考については、短期大学の課題を考慮し、適切な者が選考されているが、自己点検・評価報告書で課題としてあげられているとおり未整備である学長選考規程を整備し、選考の手続きを明確化することが望まれる」（基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス テーマ B 学長のリーダーシップ）

「学長選考規程がないことから、学長選考規程の整備に取り組む」（領域Ⅳ p. 113, 116, 118）

学長選考規程は、平成 29 年度当初を目途に制定すべく準備を進めている。

II 「学習成果」の見直し

(1) 国文学科

平成 28 年度 6 月の学科会議において、学習成果が適切であるか検討され、その結果、現在の教育目的・三つの方針に沿ったものであり適切である旨が確認された。ただし、大学入学人口が激減すると言われる 2018 年を間近に控え、現在、本学科では将来像について検討を重ねており、近い将来、教育課程の大幅な改編を行う予定にしている。それにとともに、今後、学習成果についても、教育目的・三つの方針とともに再検討する予定である。

(2) 総合教養学科

本学科の場合、基本的には学科の全専任教員が出席して行われる新学期の初めの履修指導および編入に向けたオリエンテーション（新 1 年生および 2 年生別々に全学生の出席の下実施される）の中で、学生に向けた説明を通して、専任教員も「三つの方針」を実質的には再確認しており、もし改正に向けた問題提起があれば、定例で実施されている月例学科会議の場で問題提起を行うことができるというシステムが確立しているが、現状では、特に問題提起はなされてはいないことから、「三つの方針」については、適切なものとされていると思われる。

同じように、2、3 月にかけて、専任教員が出向いて、直接、受験希望者に向けて行われる「入試説明会」で、個別面談も含めて、かなり詳しい形で受験希望者および保護者に、実質的には「三つの方針」の説明が行われている。そこで行われる各教員による説明および詳細にわたる受験生および保護者から出される質問に答える形で、教員自身が「三つの方針」の実施的な再確認を行うことになるが、この場を通した「三つの方針」についての問題提起が教員からなされることはなく、この点からも「三つの方針」についての適切性について、教員間での合意が成り立っているものと思われる。

(3) 幼児・児童教育学科 幼児保育コース〈以後はコース名のみ記載〉

幼児児童教育学科幼児保育コースでは、平成 28 年度に教育目的・目標についての見直しを行い、以下のように変更した。

「子ども・子育て支援に関する専門的知識を教授し、保育現場や地域社会と連携した実践的指導を行うことを通して、子どもの資質・能力を開発し、豊かな生活環境の創造に資することのできる指導者を育成すること」

本学は組織としては学校法人國學院大學に属するため、建学の精神は國學院大學と同じである。また、全学生のうち半数以上が國學院大學に編入する。よって、教育方針に一貫性を持たせるためには、國學院大學の教育目的・目標に本学科の教育目的・目標を合致させることが望ましい。その際、本学科と同一の資格・免許取得を目的とし、また本学科学生の多くが編入学の第一志望とする人間開発学部と教育目的・目標を同じくすることが妥当と考え、幼児保育コースの場合、幼稚園教諭、保育士養成課程である人間開発学部子ども支援学科に教育目的・目標を合致させることとした。ただし、現時点では人間開発学部への編入枠はないため、これは将来の編入可能性を含めた見直しである。

また、それに伴い、学習成果も以下のように、國學院大學人間開発学部子ども支援学科の学習成果と合致するように変更した。ただし、開設科目は子ども支援学科と異なるものもあるため、科目のシラバスを参照、及び担当教員の意見を聴取しながら、各学習成果との関連を吟味し、幼児保育コースの従来のカリキュラムマップを修正した。

<知識・理解>

1. 建学の精神に基づく伝統文化に関する基礎的な知識を習得し理解する。
2. 教育・保育の意義や理念、教育・保育についての幅広い知識を習得し理解する。

<技能・表現>

3. 各保育内容に合わせた保育技能を習得する。
4. 獲得した知識や技能を活用し、口頭、文章、身体、作品などの方法で表現することができる。

<思考・判断>

5. 各領域の保育内容を理解し、保育現場において総合的な実践ができる。
6. 獲得した知識や技能に基づき、論理的科学的に保育に関わる諸課題を考究することができる。

<関心・意欲、態度>

7.保育に関する基礎的な知識や技能をもとに、より発展的な内容について自ら学ぶことができる。

8.保育現場において様々な課題に実践的に取り組むことで、習得した知識や技術について理解を深めることができる。
さらに、上記学習成果に基づき、本学のカリキュラムマップを以下のように設定した。

*幼児保育コース カリキュラムマップ (○は関連科目、◎は特に関連する科目、番号は上記学習成果の番号を示す)

短大対応科目	1	2	3	4	5	6	7	8
	伝統 文化	保育の 理念	保育 技能	保育 表現力	実践力	課題 考究力	自学力	実践 理解力
日本語の基礎	○							
教師論		◎					○	
国学 I	◎							
教育と福祉の基礎	◎							
教育原理		◎				○		
教育心理学		◎				○	○	
発達心理学 I		◎				○	○	
保育原理		◎					○	
教育課程論 (幼・小)		◎					○	
教育相談		◎				○		○
保育内容 (健康)			◎			○	○	
保育内容 (環境)			◎			○	○	
保育内容 (人間関係)			◎			○	○	
保育内容 (言葉)			◎			○	○	
保育内容 (表現)			◎			○	○	

保育内容総論		○	◎			○		
子どもの造形Ⅰ		○	○	○				
子どもの造形Ⅱ			○	○	○			○
音楽の基礎Ⅰ・Ⅱ			○	○	◎			
造形の基礎Ⅰ・Ⅱ			○	○	◎			
体育の基礎			○	○	◎			
児童文学			○		◎			
ピアノ実技Ⅰ			◎	○				
ピアノ実技Ⅱ			◎	○			○	
教育方法論		○				○		○
子どもの保健Ⅰ		◎				○	○	
障害児教育		◎			○	○		
乳児保育		◎	○		○			
保育内容（保育英語Ⅰ）			○	○	○			○
保育内容（保育英語Ⅱ）			○	○	○			○
音楽表現Ⅰ・Ⅱ			○	◎	○			
造形表現Ⅰ・Ⅱ			○	◎	○			
臨床心理学				○			○	
子どもの保健Ⅱ		○				◎	○	
発達心理学Ⅱ					○	◎	○	
子どもの食と栄養		○				◎	○	

社会福祉		◎				○		
児童家庭福祉		◎				○		
相談援助		◎		○			○	
社会的養護		◎		○		○		
社会的養護内容		○		○			◎	
家庭支援論		○				○	◎	
総合表現Ⅰ			○	○	○			○
総合表現Ⅱ			○	○	○			○
保育原理Ⅱ							○	○
保育相談支援						○	○	◎
幼稚園教育実習				○	○	○	○	◎
教職実践演習			○	○	○	○	○	○
幼稚園教育実習				○	○	○	○	○
保育実習指導Ⅰ				○		◎	◎	○
保育実習Ⅰ				○	○	○	◎	○
保育実習指導Ⅱ				○		○	◎	○
保育実習Ⅱ				○	○	○	◎	○

(4) 幼児・児童教育学科 児童教育コース〈以後はコース名のみ記載〉

学習成果を中心とした組織的なPDCAサイクル構築の観点から、学習成果領域得点による学習成果の測定に改善した。カリキュラムマップを以下の表に示す。これらの授業科目の成績評価の際には、学習成果の観点を含めて学生の評価を行っている。

(児童教育コース カリキュラムマップ)

児童教育コースの研究教育上の目的

<知識・理解>

1.建学の精神に基づく伝統文化に関する基礎的な知識の習得。

2.教育の意義や理念、教育についての知識の習得。

<技能・表現>

3.各教科内容に合わせた指導技能の習得。

4.獲得した知識や技能を活用し、口頭、文章、身体、作品などの方法で表現することができる。

<思考・判断>

5.教科の教育技術を活かし、教育現場において自ら判断し体系的な実践指導ができる。

6.獲得した知識や技能に基づき、論理的科学的に教育に関わる諸課題を考究することができる。

<関心・意欲、態度>

7.教育に関する基礎的な知識や技能をもとに、より発展的な内容について自ら学ぶことができる。

8.教育現場において様々な課題に実践的に取り組むことで、習得した知識や指導技術について理解を深めることができる。

区分	対応 学年	開講 期間	開設授業科目	ナンバ リング	1	2	3	4	5	6	7	8
必修	1	前期	教師論	4001		◎		○				
	1	前期	教育原理	4002		◎			○	○		
	1	後期	教育課程論	4003		◎			○			
	2	前期	教育方法論	4004		◎			○			
選択	1	前期	算数概説	4201			○		◎			
	1	前期	理科概説	4202			○		◎			
	1	後期	国語概説	4203			○		◎			
	1	後期	社会概説	4204			○		◎			
	2	前期	家庭（家族）概説	4205			○		◎			
	2	前期	生活概説	4206			○		◎			
	1	後期	国語科指導法	4207		○	◎					
	1	後期	社会科指導法	4208		○	◎					
	1	後期	算数科指導法	4209		○	◎					
	1	後期	理科指導法	4210		○	◎					
	2	前期	図工科指導法	4211		○	◎					
	2	前期	家庭科指導法	4212		○	◎					
	2	前期	体育科指導法	4213		○	◎					
	2	後期	生活科指導法	4214		○	◎					
	2	後期	音楽科指導法	4215		○	◎					
	2	後期	外国語活動指導法	4216			◎		○			
	2	前期	書道A	4217	○		◎	○				
	2	通年	書道B	4218	○		◎	○				
	1	前期	教育法規	4301	◎							○
	1	後期	特別支援教育論	4302		○	◎		○			
1	後期	測定・評価	4303					○	◎	○		
1	後期	生徒指導	4304		○			◎				
2	前期	教育相談	4305					◎				
2	前期	道徳教育論	4306		○	◎		○				
2	前期	児童理解	4307		○			○				
2	後期	特別活動論	4308		○	◎		○				

2	後期	教育史	4309	◎					○		
1	前期	介護等体験	4310		◎			○			
1	後期	小学校教育実習Ⅰ	4311						○	○	◎
2	前期	小学校教育実習Ⅱ	4312							○	◎
2	後期	教職実践演習（小学校）	4313						○	○	◎
2	後期	幼稚園副免実習	4401						○	○	◎
1	前期	総合学習Ⅰ	4402	◎				○		○	
1	後期	総合学習Ⅱ	4403	◎				○		○	
2	前期	ゼミナールⅠ	4404				◎			◎	◎
2	後期	ゼミナールⅡ	4405				◎			◎	◎
1	前期	運動学	4406		◎				○		
1	前期	音楽の基礎Ⅰ	4407				○	○	◎		
1	前期	ピアノⅠ	4408			◎		○			
1	集中	人間開発基礎論Ⅰ	4409		◎			○			
1	集中	人間開発基礎論Ⅱ	4410		◎			○			
1	集中	日本の伝統文化Ⅰ	4411	◎							
1	集中	日本の伝統文化Ⅱ	4412	◎							
1	集中	野外実習	4413				○	◎			

平成28年3月卒業生

	領域								全領域クリア ただし、領域7 は除外
	1	2	3	4	5	6	7	8	
学生 1	0.33333	2.71875	2.41176	2	2.26667	2.33333		2.71429	0
学生 2	2.4	3.02632	3.02941	2.38462	3.17647	3.54545	2	3.57143	1
学生 3	3	2.84375	2.91892	2.58333	2.90625	2.81818	1.5	2.71429	1
学生 4	2	2.21875	2.10811	2.08333	2.13333	2.22222		2	1
学生 5	2.33333	3.16667	2.97297	2.28571	3.52941	3.27273	2	3.14286	1
学生 6	3.4	3.97368	3.91176	3.69231	4	4	2	4	1
学生 7	3.6	3.71053	3.70588	3.15385	3.88235	4	2	4	1
学生 8	1.4	3.02632	2.88235	2.61538	3.58824	3.54545	2	3.28571	0
学生 9	3	3.08333	2.94595	3.07143	3.32353	2.90909	1.5	2.85714	1
学生 10	3	3.72222	3.85294	3.36364	3.82353	3.45455	2	3.42857	1
学生 11	3.33333	3.15625	3.10811	2.75	3.5	3	1.5	2.71429	1
学生 12	2.8	3.45	3.47059	2.92308	3.73529	3.44444		3.28571	1
学生 13	3.4	3.36842	3.5	2.84615	3.70588	3.45455	1.5	3.42857	1
学生 14	2.5	3.5	3.56757	2.85714	3.83333	3.69231	2	3.77778	1
学生 15	2.5	3.0625	2.81081	2.66667	2.79412	2.23077	2	1.66667	0
学生 16	2.8	2.86842	2.82353	2.23077	3.28125	3.22222		3	1
学生 17	1.66667	2.66667	2.67568	2.28571	2.88235	3	1	3.28571	0
学生 18	3	3.44444	3.18919	3	3.30556	3.15385	1.5	3	1

学生 19	3.5	3.78947	3.83784	3.75	3.88889	3.84615	2	3.77778	1
学生 20	4	3.1875	3.45946	3.5	2.90625	2.81818	1.5	3	1
学生 21	2.33333	2.75	2.78378	2.5	2.88235	2.53846	2	2.33333	1
学生 22	2	3.0625	3.02703	2.5	3.21875	2.63636	1	3	1
学生 23	2.25	3.36842	3.2973	3.125	3.61765	3.18182	1.5	3	1
学生 24	3	2.26471	2.38235	2	2.34375	2.11111		1.85714	0
学生 25	3.66667	3	2.91176	2.77778	3	3.33333	!	3.14286	1
学生 26	2.8	2.86842	2.94118	2.53846	2.85294	2.27273	1.5	2.14286	1
学生 27	0.66667	1.96875	1.91176	1.66667	1.96667	1.55556	!	1.71429	0
学生 28	3	3.55263	3.37838	3.1875	3.55882	3.63636	2	3.42857	1
未達成者数	4	1	1	1	1	1	10	3	6
達成率	0.85714	0.96429	0.96429	0.96429	0.96429	0.96429	0.64286	0.89286	0.78571429

カリキュラムマップに配置された科目について

- 科目ごとのグレード平均でGPA2.0を下回るものなし。よって、全科目について学習成果の基準は達成されている。

領域別学習成果達成度

- カリキュラムマップの領域1～8のGPAについて、領域1と8については2.0の基準を達成した学生の割合は、85.7及び89.3%と基準値90%を下回った。なお、領域7に関しては、27年度卒業生に関してはマップ上に配置された科目が1科目と少ないため、今回の計算からは除外した。それ以外の学習領域における基準は達成されたと判断される。

全領域において基準を達成した学生の割合

- 全領域の基準をクリアした学生数は22名であり、その割合は78.5%となり基準値90%を下回った。よって、個々の学生指導では、今後更なる努力が求められるであろう。

III 「三つの方針」の見直し

(1) 国文学科

平成28年度6月の学科会議において、三つの方針が適切であるか検討され、その結果、現在の三つの方針は教育目的・学習成果に沿ったものであり適切であることが確認された。ただし、大学入学人口が激減と言われる2018年を間近に控え、現在、本学科では将来像について検討を重ねており、近い将来、教育課程の大幅な改編を行う予定にしている。それにとともに、今後、三つの方針についても、教育目的・学習成果とともに再検討する予定である。

(2) 総合教養学科

「学習成果」については、本学科の場合、典型的には学科必修科目「総合教養」を通してチェックできるようになっている。この「総合教養」という科目は、統一テーマの元、学科専任教員が、それぞれの専門の視点から授業を展開するという形になっているが、各教員が個別に実施する成績評価を、専任教員全員が確認できるようになっており、その数値を通じて、それぞれの分野での「学習成果」の獲得状況を知ることができるようになっているからである。

また、当該科目の再試験に際しても、各担当者が当該年度に実施した授業のキーワードを二つ提出することになっており、そのキーワードからも多様な視点の獲得に向けて授業が展開されていることを確認することができるようにしている。

またゼミの担当者を中心として、卒業、編入に関連して、必要に応じて個々の学生の履修状況のチェックが行われているが、当然その中で、それぞれの分野での「学習成果」の定着状況を、数字という面からではあるが、チェックすることになる。

こうした機会を通して感じられた疑問点等は、定例の学科会議の場で議論されることになるが、今のところ、本学科の学習成果が目ざしているものについては、専任教員から問題は指摘されておらず、この点からいって、「学習成果」は適切に定められているといえよう。

(3) 幼児保育コース

本年度、教育目的・目標の見直しを行ったため、ディプロマ・ポリシー並びにカリキュラム・ポリシーの見直しも併せて行い、以下のように変更した。なお、アドミッション・ポリシーについての変更は不要と判断し、行っていない。

ディプロマ・ポリシー：「本学科は、建学の精神に基づき、子ども・子育て支援に関する専門的知識を教授し、保育現場や地域社会と連携した実践的指導を行うことを通して、子どもの資質・能力を開発し、豊かな生活環境の創造に資することのできる指導者を育成する。この目的を達成するために、各コースが設置する教養科目及び専門科目教育課程の体系的履修を通し、所定の単位を修得した学生に対し学位を授与する」

カリキュラム・ポリシー：「1年次に教養科目において、日本文化・伝統、またその根幹をなす美しく正しい日本語、日本人としての礼儀作法等について学ぶ。また、幼稚園教諭・保育士の理論系科目の習得を通して、専門領域についての理解を進める。2年次には専門科目の演習等を通じて専門的知識と実践力をより深めつつ、地域との交流を通して社会に貢献する積極的姿勢及び徳性を涵養する中で、人間力を育成する」

アドミッション・ポリシー：「本学科では、自らの資質・能力の向上を求めるとともに、教育・保育者になることに強い志を持ち、地域社会への貢献に対して強い意志を持つ人材を求めている。幼児保育コースでは、教育・保育の諸領域における諸問題に関し、専門的な知識の習得を目指して、『教育・保育の専門家』を志して欲しい」

(4) 児童教育コース

本年度、教育課程の改訂を行ったため、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)について見直しを行った。

・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

建学の精神に基づき、地域社会の文化と伝統を大切に、身近な自然と調和する感性、人間性豊かな教師の育成を目指した教育を推進する。理論と実践が一体化された教育課程と自らの体験を重視し、問題を追究する過程を踏むことで、確かな理解力と実践力の育成を図る。今日求められる教師としての資質を織り込んだ教育課程を履修し、所定の単位を修得した学生に対し短期大学士の学位を授与する。

・教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)

本コースの教育課程は、各教科の概論の理解、教科指導力の育成、専門性を高める教職教養と大学生として身に付けるべき一般教養で構成されている。教師に必要な教科の知識と技能及び児童理解に立った指導技術、日常の学校生活と関連した教職に関する専門的知識、心身ともに健全で教育に対する情熱溢れる人間性豊かな教師の育成を目指し、現場経験豊富な教員が個々の学生の状況に即して指導をする。

・入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

本コースでの学びの結果としての学習成果である教師としての知識・技能の修得、教師を目指す限りない情熱を念頭に置き、以下のような観点から入学者の選考を行っている。

- ①本学で定めた評価基準を満たす教科の基礎的知識と技能が身に付いている者
- ②自らの学習課題に即し、主体的に追究できる学習意欲と行動力をもった者
- ③教育者に求められる心身の健全性と人間性を身に付けた者

(5) GPA の活用

「平成25年度にGPAを導入したので、それを今後の学習にどのように活用していくか、あるいはGPAによる学習成果の概要をどのように公表するかが今後の課題である」(領域I p.43)

GPA の活用については、現在、海外派遣者選考の評価基準で使用しているが、その他での活用はまだ進んでいない。学習面談の指針となっているが具体的な使用レベルには到達していないことから公表する段階に至っていない。

学生にとって GPA の数値は、学習成果を端的に示す一つの指標となり、個人内の変化の確認と、他の学生との比較が可能になる。最近の学生は、単位を取得できたかどうかだけでなく、どのような評価がなされたかに対しても意識を向けるようになっていられる。学生の受動的な学習態度から考えると、学習の成果が一つの数値で表されることで、大学側が期待する以上に、学生はこの数値に敏感になることが予想される。GPA の値は目標に準拠した評価の意味合いだけでなく、その数値は集団に準拠した評価の意味も持つことになる。学生の学習意欲の喚起につながることも期待できる

上述したように現在は、海外派遣者選考の評価基準のみでの活用であるが今後以下の項目において活用を検討したい。

- ・編入の基準 ・CAP との関連を図った履修上限単位数 ・特待生、奨学生推薦基準 ・成績不審者への対応基準
- ・履修状況の把握や助言の参考、履修状況、成績を分析する指標 等

現在、CAP 制導入に向けて検討中であることから GPA と CAP 制の関連も十分図りながら GPA の活用拡大と CAP の導入を進めたい。

(6) 学習成果の改良（幼児保育コース）

「幼児・児童教育学科の幼児保育コース・福祉介護コースについては、カリキュラムマップに基づいた学習成果の分析を実施しているが、分析手法を含めた改良が今後の課題である」（領域Ⅰ p.43）

前回の第三者評価においては、学習成果と密接に関連する授業科目における評価点（秀：4、優：3、良：2、可：1、不可：0点）について各学生の四つの学習成果領域毎の平均得点（学習成果領域得点）を算出することで、学生個人々の学習成果の到達度を量的に測定した。この学習成果領域得点は GPA 方式、即ち各領域に関連する各科目の評価点に単位数を乗じて合計し、その合計得点を合計単位数で除するという方式とは異なるが、GPA 方式を採用すると理論系の科目の重みが増すため、実践力養成を重視する本コースにおいては従来どおり評価点の単純平均による学習成果領域得点算出方式の方がよりコースの特性に合致するものと考え、従来どおりの計算方法を継続して採用した。

また、三つの達成基準、すなわち、各学生の各学習成果領域における達成基準（各領域の評価平均点が 1.5 に達した場合その領域における学習成果が達成されたものとみなす）、個々の学生の全領域学習成果達成基準（各学習成果領域評価平均点が全て 1.5 以上の学生は本学において全学習成果を達成したとみなす）、コースとしての学習成果達成基準（全学習成果を達成した学生の割合が 90%以上でコースの学習成果は達成されたとみなす）、についての改変は行わないこととした。なぜなら以下の学習成果領域得点の年次変化の表から見て取れるように、この基準は本コースにおいて妥当な水準であると判断されるからである。

さらに、これらに加えて、各科目の学習成果達成基準も設定した。すなわち、各科目において学生の平均得点が 1.5 を下回る場合、その科目の学習成果は未達成と判断し、そのような科目においては改善を求めることとした。なお、その基準に基づいた場合、27 年度改善を求めた専門科目はなかった。本コース全体としての学習成果達成度は平成 27 年度のみは未達成と判断されるため、更なる授業改善努力が求められる。

なお、下記の表は全て旧学習成果に基づく評定であるため、今年度学習成果を國學院大學に合致させたことから、新カリキュラムマップに基づいた評価を今後は行う予定である。ただし、その際に、科目、学習領域、学生、コースにおける学習成果達成基準の数値について変更を行う予定はない。

	感性と人間性	文化と伝統	実践力	地域貢献
平成 24 年度	100%	93%	98%	95%
平成 25 年度	95.7%	91.3%	91.3%	91.3%

平成 26 年度	100%	100%	97.4%	89.7%
平成 27 年度	94.7%	94.7%	84.2%	84.2%

表 本コースにおける年度別学習成果達成度	
平成 24 年度	90%
平成 25 年度	87%
平成 26 年度	89.7%
平成 27 年度	84.2%

*福祉介護コースについては平成 29 年度より募集停止となったため、今回の自己点検評価における様々な見直しについては幼児保育コースについてのみ記載した。

(7) 授業アンケートの分析

「機関レベルの PDCA サイクルについて、授業アンケート結果の全体的な分析を行う」(領域 I p. 48)

授業アンケートについては、FD 委員会において分析を行い、学報において公表している。また、個々の教員には、「授業改善計画書」の提出を求め授業改善に当たらせている。ただ、評価が改善に向かう組織的な仕組みが確立されていないのが課題である。今後の取り組みとしては、PDCA サイクルについて以下のように考えている。

①授業公開・参観

- ・ 現在は試行段階
- ・ 無理のない授業公開・参観のやり方確立
- ・ 組織的活用法を工夫 (学科・コースでの協議と具体的な取り組み)

②FD 研修/研修会の充実

- ・ 学外講師による研修会開催
- ・ 学外の FD 研修会に参加

③役割分担と連携システムの確立 - 組織的 PDCA システムの確立

- ・ 全体的には、教授会で報告・評価
- ・ 授業アンケートに基づく評価

(8) 学科レベルの PDCA サイクル構築・学習成果を中心とした PDCA サイクルの構築

「学科レベルの PDCA サイクルについて、より明確にシステム化された学習成果の PDCA サイクルを構築していく」(領域 I p. 48)

(国文学科)

国文学科では、PDCA サイクルについて、それを独自に応用改変した「CAPD」、つまり、C (問題点をチェックする) →A (改善策を練る) →P (計画を立てる) →D (計画を実行する) として捉え、まずはじめに現状を評価し、問題点を確認することが重要と考えている。

平成 28 年度 6 月開催の学科会議において、学習成果の文言について検討した結果、修正の必要はないとの結論に達した。ただし、大学入学人口が激減すると言われる 2018 年を間近に控え、現在、本学科では将来像について検討を重ねており、近い将来、教育課程の大幅な改編を行う予定にしている。それにとともに、今後、学習成果についても、教育目的・三つの方針（入学者受け入れ方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針）とともに再検討する予定である。

また、学科レベルの学習成果の達成度を測る指標としては、①卒業率、②編入達成率・就職率、③卒業論文の質等が考えられるが、②編入達成率・就職率と③卒業論文の質については、おおむね達成できている。ただし、①卒業率については、別項にあるように、改善の必要性が指摘されている。これについては、別項で詳述する。

また、科目レベルにおける学習成果の検証の時機については、年間予定で言えば、成績が確定し、学生の習得度が把握できる、前期末と後期末が理想的であるが、場合によっては、改善の必要性を感じられた場合、即座に行われるべきものであると考えられる。ただし、これについては、個々の教員に委ねられているのが現状である。

なお、兼任教員との意見交換会の場も、学科レベル・科目レベルの学習成果の評価（PDCA の C）の場として位置付けることができる。例えば、平成 28 年度 9 月 25 日に行われた国文学科教員意見交換会において、兼任教員から、学習成果の達成の困難な発達障害の学生に対していかに指導を行っていくかについて、問題提起がなされた。これに対しては、専任教員との間で連絡を取り合って対応する等の対策が示されたが、十分な解決策を見出すには至らなかった。一方、他の兼任教員から、大学に、専門の教職員を配置する等、組織的な取り組みが必要であるとの意見が提示された。これについては、今後、大学レベルで検討すべき重要課題であると考えられる。

（総合教養学科）

学習成果を中心にして、学位授与、教育課程の編成・実施および入学者受け入れの三つの方針を確定し、さらにそれを実現するための学科レベルの PDCA サイクルの構築については、一応できあがっており、現在はそれぞれの有効性を検証している段階であるといえようが、以下のような点を新たにサイクルのなかに有機的に組み込んでいく方策を考える必要がある。

この点について触れるのに先だて、このサイクルを実際に起動させ、前回の『自己点検』以降、改善した点や新たに実施した取り組みについて触れておきたい。

改善点としては、前回の『自己点検』でも指摘されていた“TOEIC Bridge”について、“TOEIC Bridge”を受講している学生の学習効果という点から、全員に講習の受講・受験を課すのではなく、科目として立ち上げた上で、外国語文化学科への編入希望者と教職課程の履修者および希望者が受講するという形式に改めた。

その代わりに、本年度（28 年度）から、学科の必修科目である「イングリッシュライティング」および選択必修科目（國學院大學へ編入する際には、実質的には必修）である「英語コミュニケーション B」の 2 科目については、開講コマ数を倍にすることによって一クラスあたりの受講者の少人数化を図り、さらにこの 2 科目については、履修前と履修後の成績の変化が数字としてわかるように変更した。このことによって、学科横断的な柱である英語力の強化を図ると同時に、英語力についての学習成果の達成状況を数量的に測定する明確な指標を確立することができるようになった。

さて、学習成果の PDCA に組み込むべき一点目は、最近の学生の履修状況を見ると、必ずしもシラバスを読んだ上で履修計画を立てるといっても、空き時間の効率化を念頭に置いて履修計画を立てている節がうかがえるという動きにどう対処するのかという点である。こうした動きは、シラバスをホームページ上で見るようにしたという昨年度からの変更も大いに影響していると思われるが、「多元的な価値観と多角的な視野を備え」た人材育成という本学科の教育目的・目標から見て大いに問題であるといわざるをえないであろう。この問題に対処するために、少なくとも、年度初めの履修指導に際して、学科の教育目的・目標およびその実現のため学生が獲得すべき学習成果を学生に周知徹底させる必要がある。

もちろん、この問題はそれだけで解決するとは思われないので、学科会議等を通じて、対処策を検討していかなければならない。

この点とかかわって、二点目に取り上げたいのは、科目「総合教養」である。目に見える形で、多角的なものの見方・考え方を身につける場として設けている科目である「総合教養」は、成績確定時に、各担当者ごとの出席状況・成績を、学科の教員が共有できるようにしてあるので、学習成果の定着状況との関係から学科全体の PDCA サイクルを考える際に、この数値を有効に活用する必要がある。

三点目として、GPA の活用の問題がある。すでに、本学では GPA が導入されているが、この数値をどのように学科全体としての学習成果の PDCA サイクルの中に位置づけるのかは、学習に取り組む姿勢、基本的な学習習慣そして成績に関して、ここ 1、2 年、両極分化しているかのような傾向が見受けられることからして、学科として、学生個々の GPA を把握し、サイクルの要所要

所でこの数値を生かしていく方策——そのためには、学科の学生全員の GPA を学科が掌握していなければならないが、その掌握の方法を含めて——を明確にする必要がある。

(幼児保育コース)

前述「(2) 学習成果の改良」で示した表に見られるように、既に本コースにおいては、学科レベルの PDCA サイクルは既に確立されているものとみなされるため、追加措置は考えていない。ただし、学習成果そのものを見直し、カリキュラムマップも変更したため、それに基づいた評価をする必要がある。

(児童教育コース)

(1) コースの取り組み

① 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有しているか

全ての教育活動に対する学習成果を判定するための個々の「観点」「評価基準」「評価法」を作成しているわけではないが、児童教育コースの五つの目標に対する評価を実施し、その結果を基に年々改善を加えるようにしている。その他の教育活動に対する観点や評価については、主観も入るができる限り評価しようとしてきた。

② 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有しているか

PDCA の評価サイクルと教育の質の向上については、

ア) 授業評価・・・FD 委員会から出される学生による評価結果と、シラバスに掲げた内容の実施状況・試験やレポートによる期待値との相違等から教師自ら反省の材料とし、次年度の授業内容と授業方法を決める際に生かしている。

イ) その他の教育活動評価・・・教員養成に当たって、授業づくりに関する重要なポイントとして、各教科の指導に当たっても PDCA のサイクルを学生にも徹底しており、その手法に即した企画・実施・評価・改善で他の教育活動も進めている。

教育の質の向上には、常に新しい情報を収集し、それを教師自ら咀嚼した上で、授業に臨まなければならない。そのための個々の教師の自己研修の大切さを知り、報道や各種情報への注意喚起と新しい教育書からの情報収集を怠らないようにしている。

(2) これまでの成果

学習の成果を判断する方法として、これまでも PDCA の評価システムを導入し結果の分析と反省、さらに改善への道筋を立てている。その結果コースの教育活動については、開設時は学習成果が上がっているかどうかについて不安な面もあったが、現在は、過去と比較することができる上、PDCA の評価システムを地道に取り入れているため、その成果を実感することができるようになった。また、教育活動全般の改善にもつなげることができるようになった。

① 体験活動を重視した授業構成を行うことで、「為すことによって学ぶ」ことの大切さへの実感と豊かな感性が身につく。

② 共同で課題解決に取り組む活動により、人間関係をつくり上げることができる。

③ 地域の自然と社会生活を授業素材として取り上げることで、生きて働く知識と技能の様子を知り、地域に根ざした文化と伝統についての理解を深めることができる。

④ 教科及び教科外の概論と指導法を一体化させた指導により、介護等体験や教育実習に必要な基礎的知識と具体的な教育技術が身につく。

⑤ 地域の各小学校の学習ボランティアや児童参加の市町村行事の手伝いに積極的に参加することで、大学での学びを生かした地域貢献ができ、自己有用性について実感することができる。

児童教育コースでは、従来下記の四つの方法で学習成果を測定してきた。

① 豊かな感性育成の方法と測定法

② 地域に根ざした文化と伝統理解の方法と測定法

③ 基礎的教科力及び指導技術の育成方法と測定法

④ 地域に貢献する学生の育成方法と測定法

(9) カリキュラム改訂作業（平成 25 年度に着手した二カ年計画）について

「平成 25 年度に着手した二カ年計画のカリキュラムの改訂作業を、継続し完成しなければならない」（領域 I p. 43, 67）

セメスター化の推進により、平成 27 年度に、幼児・児童教育学科の科目はほぼ、全てセメスター化が完了。総合教養学科についても、語学関係以外については、ほぼ完了した。合わせて学生の実態把握を通して、新規講義も開設した。

しかし、セメスター化については、本学の状況をみると、全体の科目数 274 に対して半期科目数は、59 となり 20.1%にとどまっている。このように、全国的な実施状況と本学のセメスター化の状況を比較すると依然と改善の余地があることから、29 年度に向けて国文学科を中心に検討した結果、本学全体の科目数に占める半期科目の割合は 93.0%となる見込みである。

セメスター制を導入することにより①学生にとって履修の幅が増える。②半期化することで、学生の興味・関心がわく科目の履修がしやすくなる。③半期ごとに履修の内容を深めることができるので（定期試験）、質の担保に繋がる。④セメスター制度を導入することで、より魅力的なカリキュラムを作成することができる可能性が出てくる。

現在、CAP 制の導入も検討していることからセメスター化との関連も図りながらカリキュラムの改訂を進めていきたい。今後は、近年の学生の実態や時代の変化に対応した培うべき能力が吟味されることになろう。ひいては、学科の特質や各授業の特質を越えて育てるべき能力・技能が問題になるであろう。特に授業改善に関わっては、授業を構成する授業の展開の在り方、ノート在り方、質問のための時間の確保、さらにはコミュニケーションの在り方等々、授業担当者個々の問題意識を明らかにし、共通して指導すべき課題等を明確にすることによって、授業改善による「学習成果」や教育課程改編の成果を一層高める必要がある。

(10) 学位授与の点検

「学位授与の点検については、当面は、改訂した学位授与の方針を継続するが、その適否についてはしかるべき時期に検討を要する。」(領域Ⅱ p.54)

(国文学科)

平成 26 年度に行われた第三者評価において、「一定の学習成果」を修めることを学位授与の方針に加え、当面これを堅持することが確認された。平成 28 年度 6 月に行われた学科会議において、現在、その方針に問題がないことが確認された。

ただし、大学入学人口が激減すると言われる 2018 年を間近に控え、現在、本学科では将来像について検討を重ねており、近い将来、教育課程の大幅な改編を行う予定にしている。それにもない、今後、学位授与の方針についても、教育目的、学習成果、入学者受け入れ方針、教育課程編成・実施の方針とともに再検討する予定である。

(総合教養学科)

学位授与の方針については、当面変更の必要性は認めない。確定している PDCA サイクルの検証を踏まえて、必要があれば検討することとしたい。

(幼児保育コース)

学位授与の方針は、前述の通り、教育の目的・目標変更にあわせて、以下のように変更した。

ディプロマ・ポリシー：「本学科は、建学の精神に基づき、子ども・子育て支援に関する専門的知識を教授し、保育現場や地域社会と連携した実践的指導を行うことを通して、子どもの資質・能力を開発し、豊かな生活環境の創造に資することのできる指導者を育成する。この目的を達成するために、各コースが設置する教養科目及び専門科目教育課程の体系的履修を通し、所定の単位を修得した学生に対し学位を授与する。」

(児童教育コース)

短期大学部の中期目標が作成されたことにより、幼児・児童教育学科の教育目標（人材養成の目標）も改訂された。新たな教育目標は、「「知の活用力」を有する人材育成を目指す」ものであり、四つの大項目と 11 の中項目から構成されている。

〈能力・スキル〉

・調査研究力 ・コミュニケーション力 ・情報活用力 ・問題思考 ・解決力

〈社会への適応力〉

・社会での適応力 ・プロジェクトや課題に参加する力

〈態度・価値観〉

・自律的態度 ・共生的態度

〈自己成長力〉

・自己改善力 ・自分の生き方を構想する力 ・チャレンジする力

教育コースの学位授与の方針については、目標と一体となるものと押さえ、下記のように改訂を行った。

(1) 学位授与の方針

義務教育学校を中心とした学校の教員に必要な、次のような知識・技能・態度を備え、教員として学校現場の課題に応えられる人材を養成する。この人材養成目標に到達した者に短期大学士（教育学）の学位を授与する。

1. 教科等（道徳・特別活動を含む）の専門知識と、児童生徒の実態に合わせてそれらを教授するための知識・技能・創造的思考力。
2. 児童生徒の実態を観察・理解し、コミュニケーションにもとづいて児童生徒の自主的自治的活動を支援するための知識・技能・態度。
3. 学校教育・学校組織とそれを取り巻く現代社会と世界の諸問題についての知識・理解力・分析力。
4. 自己の教員としての資質を省察し、個性的な教員としての自己形成を目指すための知識・技能・態度。
5. 取得教員免許状の種類に応じた校種（小・中・特別支援・高等学校及び幼稚園）ごとの特徴的な教育内容と教育方法、および児童生徒等の理解と支援についての知識・技能。

(2) 学科の学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。

① 学科の学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

毎年4月に行う履修ガイダンスにおいて、1年生対象、2年生対象と分け、資料を配布し指導を行っている。その中で、卒業に必要な単位として、3教科6単位の必修科目、2単位の選択必修科目である英語、3教科6単位の選択科目、50単位以上の専門科目について履修の仕方として指導している。また、児童教育コースは、卒業条件として小学校教諭2種免許の取得が義務づけられていることも資料をもとに説明し、「共通に履修する教科」として落ちなく取得されているか、チェックをしながら丁寧に履修指導を行っている。

他に資格として、希望者には幼稚園教諭2種免許の取り方や、学校図書館司書の資格の取り方を個別に指導している。

成績評価の基準については、学校発行の「学生ガイドブック」の評価・単位認定及び成績の通知の項目を参照させ、教務による評価基準である秀・優・良・可を合格とし、59点以下の不可を不合格とする旨を説明している。また、追試験と再試験の該当要件についてもガイドブックをもとに説明している。

卒業判定と資格判定については、教務委員会において、卒業該当者全員の単位取得状況を卒業要件や資格要件に照らしチェックし、判定を行い教授会において承認を得る手順を踏んでいる。

(3) 学科の学位授与の方針を学則に規定している。

学科の学位授与の方針については、現在学則には規定していない。今後については、自己点検・評価委員会の指示による。

(4) 学科の学位授与の方針は、社会的（国際的）に適用性がある。

(5) 学科の学位授与の方針を定期的に点検しているか。

学位授与の方針がないことから、これまで定期的な点検はしていない。しかし、学位授与に関わる開設科目の検討は、文部科学省より、変更の通達があった「総合演習」に変わり「教職演習」に切り替え、指導内容も通達に則ったものに変更している。これからも、文部科学省の通達と新学習指導要領に即した授業を目指し、開設科目の変更を検討していく。

(11) 新規科目の設置（児童教育コース）

「児童教育コースでは、教育課程の充実のために、平成27年度の教育課程に複数の新規科目を新設する予定である」（領域Ⅱ p.67）

就職・編入対策講座として以下の新規科目を新設した。

(1) 職業研究C（1年生後期）

この講座は、2年次に受験する教員採用試験に備えるための基礎講座である。特に、「教職教養」に視点を当てた講義をしている。

講座の内容は、「教育原理」「教育法規」「教育心理」「教育史」の4章からなる。1年次履修科目と内容的に重複しながら進め、試験対策として特に理解しておかなければならない事項を強調して授業を行っている。中でも、例年出題数の多い、「教育原理」に力点を置いた指導をしている。

① 職業研究D (2年生前期)

教員採用試験が間近な2年生を対象としていることから1年次の学習のまとめを中心として試験対策として特に理解しておかなければならない事項を重点的に指導している。また、二次試験に向けた対策についても指導している。

② ゼミI・ゼミII

担当教官によってスタイルは違うが、学生が行う研究発表やそれをめぐっての討論を行う、少人数かつ双方向的な授業であるところが本ゼミの特徴である。その目的は、共通の学問的関心をもつ少数の学生が、指導教授のもとで研究に従事し、討論を深め、より専門的な問題解決をはかってゆくところにある。特に、本コースは、2年間で小学校の教師を目指すという目的があるので、ゼミの内容も学校教育に限定し、より専門的な資質・能力を養うことを目的としている。

例えば、ゼミの一つでは、学級経営が児童相互・児童と教師の信頼し合える関係づくりがより豊かな教育関係を構築する基盤である点を理解し、①学級経営の目標・内容・方法、②児童の実態把握と児童理解の方法、③自主的・民主的な学級づくり、④保護者や地域社会との連携、教員相互の連携・協力づくりを中心に、今日的な課題にも触れながら、教育的関係構築のあり方を実践的に探求し、学級経営に関する体系的な知識と実践的な方法・技術を学び、教員としての実践力・能力を培うことを目的としている。

③ 外国語活動指導法

平成30年度改定の学習指導要領から小学校での外国語活動が3年生からの実施となる。このことにより、外国語活動を指導できる教員の養成が強く求められていることから新設したものである。本授業は、小学校外国語活動に対応できる教員を目指す目的で行われるもので、新学習指導要領で示された外国語活動について、学習指導要領から見られる目的、英語を教えるための指導法等、理論面と模擬授業を中心に授業を行っていく。

(12) 科目名称の変更 (幼児保育コース)

「幼児保育コース・福祉介護コースでは、科目名称にやや冗漫なものがあるため、次年度には分かりやすい名称に変更する予定である」(領域II p.67)

平成26年度中にカリキュラムの改訂を行い、27年度入学生より新カリキュラムに基づいた教育を開始した。カリキュラム改訂の際に、冗長な科目名称は学生によりわかりやすい名称へと変更した。以下に幼児保育コース科目のうち名称変更したものを記す。

旧科目名称	新科目名称
教育と福祉の基礎A	日本語の基礎
教育と福祉の基礎B	教育と福祉の基礎
保育方法論	保育内容総論
保育表現技術AⅠ (音楽)	音楽の基礎Ⅰ・Ⅱ
保育表現技術AⅡ (造形)	造形の基礎Ⅰ・Ⅱ
保育表現技術AⅢ (身体)	体育の基礎
保育表現技術AⅣ (言語)	児童文学
保育表現技術AⅤ (総合表現)	総合表現Ⅰ・Ⅱ
保育表現技術BⅠ (音楽a)	ピアノ実技Ⅰ・Ⅱ
保育表現技術BⅡ (音楽b)	音楽表現Ⅰ・Ⅱ
保育表現技術BⅢ (造形a)	子どもの造形Ⅰ・Ⅱ
保育表現技術BⅣ (造形b)	造形表現Ⅰ・Ⅱ
保育内容演習AⅠ (健康)	保育内容 (健康)

保育内容演習 AⅡ (人間関係)	保育内容 (人間関係)
保育内容演習 AⅢ (環境)	保育内容 (環境)
保育内容演習 AⅣ (言葉)	保育内容 (言葉)
保育内容演習 AⅤ (表現)	保育内容 (表現)

(13) 「卒業創作」について (国文学科)

「平成 25 年度のカリキュラムの改訂作業により一部修正する必要が生じた (現在兼任教員が担当している「卒業創作」を「教育課程編成・実施の方針」の成文から削除する必要が生じた)」(領域Ⅱ p.68)

平成 26 年度に行われた第三者評価において述べたとおり、平成 25 年度のカリキュラム改訂作業により、「教育課程編成・実施の方針」に変更が生じ、「卒業創作」を「教育課程編成・実施の方針」の成文から削除した (その理由については、『平成 26 年度 第三者評価 國學院大學北海道短期大学部自己点検・評価報告書』p.68 を参照)。平成 27 年度～28 年度も、それを変更することなく踏襲している。

ただし、大学入学人口が激減すると言われる 2018 年を間近に控え、学科の将来像を検討すべき時期に来ており、近い将来、教育課程の大幅な改編を行う予定である。

(14) 兼任教員との打ち合わせ (学習成果及び三つの方針について)

「学習成果及び三つの方針を確定したことから、兼任教員にも十分理解を得られるよう兼任教員との打ち合わせ会において説明する必要がある」(領域Ⅱ p.82)

(国文学科)

兼任講師との打ち合わせについては、平成 27 年度は諸般の事情により、実施することができなかった。平成 28 年度においては、9 月 25 日に実施し、その席において、学習成果及び三つの方針 (入学者受け入れ方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針) について説明し、十分に理解が得られた。

(総合教養学科)

本学科では、ここ数年、大きな変更がないこともあり、より濃密な打ち合わせが可能になるよう、たとえば英語であれば、英語担当の専任教員と非常勤との打ち合わせ会を実施するといったように、担当科目に即して、個々に非常勤講師の方からの質問・要望を聞くことも含めて、意思疎通を図るようにしている。

(幼児保育コース)

本学科本コースでは毎年、また 28 年度からは児童教育コースと合同で学科として、年度初めの 4 月に非常勤講師との打合せ会を滝川市内のレストラン等で実施している。打ち合わせ会では、スライドを用いて、建学の精神をはじめとして、細かな学科の状況について兼任教員と情報共有し、理解を求めている。以下に、スライドの説明内容について箇条書きにて記す。なお、スライドによる説明終了後には本学科への要望等について兼任教員より意見を聴取している。

- ① 建学精神、教育目的・目標、三つのポリシー、学習成果とその量的・質的測定の間概念間の有機的連関についての説明
- ② 建学の精神、告諭について
- ③ 学科のコース及び専攻科で取得可能な資格の関連性
- ④ 本学科、コースの教育目的・目標
- ⑤ アドミッション・ポリシー
- ⑥ ディプロマ・ポリシー
- ⑦ カリキュラム・ポリシー
- ⑧ 幼児保育コースの特色と活動
- ⑨ 児童教育コースの特色と活動

- ⑩ 各コースの学習成果について
- ⑪ 学習成果を量的・質的データとして測定する仕組み、学習成果領域得点について
- ⑫ 学科のPDCAサイクルについて（各領域での達成度、個々の学生についての達成度、コースについての達成度、科目についての達成度）、なお、平均1.5未満の場合、科目担当者には改善を求めることを明言
- ⑬ 平成24～27年度までの学科の学習成果達成度について
- ⑭ 本年度学年暦（実習と集中講義期間他）
- ⑮ 学生の就職、編入状況、編入後の教員採用試験合格状況等
- ⑯ 28年度からの新カリキュラム改訂の目的について

(児童教育コース)

毎年兼任教員との懇談会・打ち合わせ会を開催している。平成28年度は、幼保コースと合同で、4月の入学式前に実施し、本学科の教育目的・目標、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、学習成果、本コースのPDCAサイクル、進路等について説明し、また、兼任教員からの要望を聞くなど、相互の関係を密にするようつとめている。平成27年度に、本学FD委員会において、「本学に入学する学生が、身につけるべき能力はどのようなものが必要か」「大学2年間でのリテラシー教育をどのように設計すべきか」の観点でアンケートを全教員対象に実施し、兼任教員からも活発な意見が提出された。

今後は、年1回の懇談・打ち合わせ会を増やし、PDCAサイクルの改善を図る必要がある。

(1)児童教育コース教育方針

児童教育コースにあっても、小学校教員を養成する教育機関としての使命達成のために建学の精神に基づき豊かな人間性と感性をそなえた教師の育成を目指して全教員が一体となって学生の教育に当たることが強く求められている。

(2)コース教育の方針

- ① 日常の教育指導に不可欠な基礎的知識や技能など教職の専門性の基礎を培う
- ② 視野が広い指導力豊かな小学校教員の養成に努める
- ③ 國學院大学など4年制大学への編入学によるキャリアアップを支援する

(3)コース教育の重点

30年度は学習指導要領の改訂の年を迎える。したがって、新学習指導要領の趣旨を十分に踏まえ、これからの小学校教育の方向を見通した教育課程の編成・実施が喫緊の課題となる年度を迎える。

このような状況を踏まえ、コース教育の重点事項として次の9点掲げ、地域社会と一層の連携を図りつつ実践を進める。

①新学習指導要領に即応したコース教育の推進

- ・教育基本法の改定に伴う新たな教育理念の理解・知識基盤社会における「生きる力」の理念の理解・新学習指導要領に基づくシラバスの実施
- ・全面実施科目等と移行要項に基づくシラバスの実施・学力観・評価観の形成 等

②魅力ある授業展開と指導と評価の一体化による個に応じた評価の実施

- ・授業評価を生かした授業改善の推進・少人数指導の特性を生かした授業改善の推進・学生個々の学力向上を図る指導の充実・得意分野の伸張を図る指導の充実 等

③新しい発想に基づく教育の推進。特に、教員として必要な知識技能の習得に対応した養成教育の充実

- ・実践的な指導力の基礎を培う授業改善の推進（教科、指導法に関わる科目の内容検討や模擬授業の積極的導入等）
- ・総合演習の見直し、教職実践演習導入への対応 等

④学生としての自覚ある行動と自己研鑽の確立を図る教育の充実

- ・自己課題の設定と実行への支援・豊かな教養を培う自己研鑽の支援・教師としての基本的な行動様式や感性の伸長への支援（倫理性、責任感、マナー、情熱など）・礼節豊かな行動マナー習得の支援・教育相談の充実 等

④ 教員採用試験・編入学等に向けた基礎学力向上

- ・教職の基礎的知識や専門性の基礎を培うシラバスの実施・基礎学力の向上を図る対策授業の実施・DVD活用による自学自習の支援・漢字検定や模擬試験等の実施・自己課題の設定とその支援 等

⑥教育現場・地域社会との連携及び教育活動の活性化推進

- ・教育実習の充実・「滝川の自然・生活・社会環境に学ぶ学習」や「日本の伝統と地域産業に学ぶ学習」「コスモス植栽」

など地域に学ぶ特色ある教育の推進・地域の教育力の活用（特別講師の積極的導入）・各小学校に対するボランティア活動の推進 等

⑦多様なニーズに応え、自己実現を図る進路指導の充実

・幅広い進路観の形成 ・キャリア形成への関心・意識の醸成・履修コースの明確化とその指導の徹底・きめ細やかな教育相談の実施・適切な情報の発信 等

⑧編入学に対応する教育課程の改善充実

・國學院大學人間開発学部編入学に関する継続課題の調整（編入枠、科目・単位認定、教育課程の対比と調整等）・文学部等の編入学へのきめ細かな指導・適時・適期の情報収集と発信 等

⑨学生募集に向けた企画策定・的確な情報提供

・コース独自の募集計画の策定・オープンキャンパスの充実・高校訪問の実施・情報収集と提供の工夫改善 等

(15) 教養教育の組織的運営について

「今後の課題は、教養教育の運営組織を復活し、一定の権限と責任をもって教養教育の充実のために運営することが教養教育の充実に必要であろう」（選択的基準 p. 124, 125）

かつては一般教養課程が設置され、必要な教員を配置していたが、大綱化後一般教養課程は廃止され、所属の教員はすべて学科に配属され、教養科目の新設改廃について明確な教員組織も消失した。その後は、新設科目については、学科や教務委員会が主導するようになった。他方、既に開設されている未修外国語（フランス語および中国語）やその他の教養科目についての改廃については旧一般教養課程所属の教員を中心に議論がなされた。

今日、大学における教養科目の重要性が再認識されており、その意味でも教養教育の運営組織を設置することが望ましいことはいうまでもない。しかしながら、退職者がでても補充がなされないことに起因する教員数の減少状況（設置基準は満たしている）や、校務の増加と多様化が進む状況に鑑みると、現状では教養教育の運営組織を設置することは困難といえる。さらに、旧一般教養課程に属した教養教育に造詣の深い教員の数も 3 名に激減し、しかも皆 60 代の半ば前後であることを考えると、たとえ組織を新設しても数年後にはその維持は困難となる。

そうした現状においては、専門科目担当教員と教養科目担当の教員との間で、教養教育の在り方やその重要性について共通認識を有するよう努めることがもっとも現実的な対処といえる。学科の専門科目を担当する教員の中にも、教養科目を兼任する教員もいることから、かつて大綱化の折に体験した専門科目担当教員と教養科目担当教員との間の激しい対立が再び生ずることはないと思われる。

(16) 授業改善計画書の提出率向上

「『授業改善計画書』の提出率を 100%にする（そのためには未提出者に対して直接督促をする）」（領域Ⅲ p. 20, 95-96, 97）

授業改善計画書の提出率が未だ向上していない現状を踏まえ、担当教員の意識改革を図ることを目的に学生アンケートの質問項目（学習時間の実態や学習行動の把握を追加）を変更し、平成 28 年度前期から変更案で実施している。

また、授業アンケートについては、「27 年短大共通調査アンケート」調査に参加し、全国的な学生の状況と本学学生の比較を通しながら、授業改善に役立てている。27 年度には、近年の学生の変容実態について感じている各授業担当者の問題意識の把握のための「教師アンケート」も実施し、教師が抱える指導上の問題点も明らかにした。

全学共通の課題は、授業改善のための研修の必要性を生み出すことにあると考える。授業改善は、まずは授業者の課題であることから、FD 委員の知識・能力を高めるための研修「平成 27 年度私立短大教務担当者研修会」「平成 28 年度全国障害学生支援セミナー（体制整備支援セミナー）」に参加した。また、全学の教職員の共通理解を図ることを目的に、平成 28 年 9 月に授業改善に関わる専任を対象にした研修会を開催した。

課題としては、各学科、コースの特性が大きく、授業改善の共通テーマを見いだすことが難しい。また、授業改善計画書の提出を分析する方法が確立されていないので、今後も検討を重ね、授業改善に向けた対策を講じていきたい。

(FD 委員会)

「学生による授業アンケート」の結果についての分析を多角的に行い、より効果的に授業改善に結びつけることを、次年度以降、検討する必要がある。授業アンケートに基づく「授業改善計画書」の提出を確実なものとするために、FD 委員会が未提出者に対し直接提出を指示する。授業アンケートの結果について、より効果的な活用のために分析を進める。

授業アンケートのデータ分析をより効果的なものにして、授業改善の視点をより具体的なものにする必要がある。それに連動して、アンケート項目の見直しも必要と考えられる。また、「授業改善計画書」の提出率が減少傾向にあることから、提出率を 100% にする必要がある。

(17) 卒業延期対策

「各学科とも退学者の数の減少及び留年者の退学の減少に向けての努力を、これまで以上に積極的に継続していかなければならない」(基準Ⅱ p. 73)

(国文学科)

平成 27 年度 3 月 4 日の卒業判定教授会において、国文学科の卒業延期者数が極端に多いことが指摘され、また、平成 28 年度 6 月 2 日の学科長会議、及び同 6 月 16 日の教授会において、国文学科の特定の専門科目における単位取得率の低さが要因となり、卒業延期者率が上昇していることについて、資料に基づいて指摘され、また、それらの対策を早急に講ずるよう要請された。

卒業率の低さ、単位修得率の低さは、大学教育の根幹である学習成果が達成されていないことを示しており、このことは、本学科としても、非常に重大な問題であると受け止めている。特に、特定の科目において単位を修得できない学生が多い場合には、学科における指導体制や教育課程について、また、当該科目における、学習成果の設定、評価の観点・方法、指導法・指導内容などについて改善の余地がないか、PDCA サイクルの中で十分に検証しなければならないと考えている。

以上の状況を踏まえ、平成 28 年度 6 月の学科会議において、当該科目担当教員とともに今後の対策を検討した。

その結果、第一に、学科レベルの取り組みとして、年度当初に学科において申し合わせた出欠席状況のチェックについて、更に徹底して行うことが確認された。欠席の多い学生は、各科目において単位を修得できない可能性が高くなり、それにとともに卒業できない可能性も高くなる。よって、欠席数を減らすことができれば、卒業延期となる可能性を下げることができると考えられる。そこで、年度初めに本学科では、専任教員の担当科目において欠席が目立つ学生について、学科内で情報を共有し、その上で、ゼミ担当教員が当該学生に連絡をとり出席を促すことを申し合わせた。6 月の学科会議では、これらについて更に徹底して行うことを確認した。

第二に、学科の取り組みとして、カリキュラム改編を検討することとした。今回は特定の科目における単位取得率の低さが問題となったが、その要因の一つとしては、近年、本学科の学生に見られるようになった、“文学離れ”という現象との関連が指摘できる。そのような学生たちに如何に向き合い、学習成果を達成させるかについては、当然、個々の担当教員が考えなければならないことであるが、個人のレベルでなく、教育課程の構成や配置を工夫することで、きめの細かい指導を行い、教育効果を更に高めることができないか、様々な可能性を検討することにした。

第三に、科目レベルにおいては、当該科目担当の教員から、様々な工夫をし、可能な限り努力するとの回答を得た。

今年度は、学科で検証・改善・計画・実行を行ったが、その結果として、卒業延期者数は 56 名中 6 名(平成 29 年 3 月 16 日現在)で、卒業延期率は 10.7% (前年比-6.8) となり、大幅な改善が見られた。しかし、不登校や就学意欲の低下等の理由による卒業延期者や退学者が、依然一定数いることも事実である。これらの学生に対応する体制づくりは今後の課題である。

(総合教養学科)

平成 23 年度と 25 年度の数値は 10% 台となっているが、その他の年度は、一応一桁台にとどまっているというのが総合教養学科の退学者・留年者数である。

ただ数値が上がったときを含めて、若干プライベートな問題が理由になっている場合もあるが、退学・留年者の多くは、以前からの精神的トラブルに起因するものである。

こうしたなか、学科としては、入学時点での保護者からの留意点が記された文書を学科の教員全員で回覧し、さらに宿泊研修時に全員と履修方法、進路希望等を含めた個人面談を実施し、加えて、28年度前期に新しく試験的に学校で試みた「カレッジサポーター」制の担当者から、こまめに学科の学生の状況の報告を受け、また逆に教員の側で気になっている学生については、サポーターにも面談してもらい、その報告を受ける等の活動を実施してきた。また、健康相談室の担当者等からも、適宜、相談室として把握している学科の学生についての情報も、可能な範囲内で、得るようにしてきた。

また学科会議の際にも、学生の動向を毎回議題とし、授業等を通じて感じられた学生の状況について共有することにも努めた。今後も、なんらかの精神的なトラブルを抱えて入学してくる学生が増える予想されるが、地道に上記の活動を続けていく必要がある。

なお、学生支援センター、健康相談室および継続を強く希望する「カレッジサポーター」との情報の共有という点で、なんらかの明確な体制作りが、学校全体としての課題としてあげられよう。

(幼児保育コース)

幼児保育コースの卒業延期者は、最終的に平成23年度0%、24年度4.7%、25年度2.1%、26年度0%、27年度0%と、他学科に比べてかなり低く、さらに近年は減少傾向にある。しかし、定員割れし、ほぼ全入の入学状況に鑑みると、2年という短期間に全うに学習成果を上げて卒業させることは容易ではない学生がいるのも事実である。そのような学生に対しては、保護者の学費負担を考え、卒業を最優先させ、科目等履修生で資格・免許を取得するという方向で対処していきたいと考えている。今後も学生の学校生活の状況、家庭の様子に注意を払い、教員同士がその情報を共有することで、退学者減少にむけての努力を継続してゆきたい。

(児童教育コース)

これまでの学生の卒業時における単位修得状況を判断するに、各種事情で途中退学した学生を除くと全員卒業を決めており、卒業後の進路として編入者は推薦編入の条件をクリアし、ほぼ100%編入、就職希望者も臨時教員採用者や一般企業への就職を入れるとほぼ100%の高い達成率を示している。

退学の理由については、生活の乱れ、経済的問題・心身の故障・成績不良があげられる。生活や経済的な面においては、大学と連携した個人面談を行ってきた。心身の面については、少人数という特色を生かし、各教員が面談を通して随時相談業務を行っており成果を上げている。成績面への対応については、成績評価で不可を出さないよう授業で次のような工夫を行っている。

学生の理解度には個人差がある。27年度入学者31名、28年度入学者35名と近年、入学者が増加しているがその傾向は顕著になってきている。学習方法が分からないと悩む学生、講義の内容が理解できない学生、知識の定着のための予習・復習をしない学生等、様々な学生に対応し、目指す教職に就かせる能力を確実につけさせるため、独自の工夫を行っている。

授業にスモールステップを導入したり、フィードバック方式を取る授業、実物や教材教具の活用による活動的な授業、パソコン等の視聴覚教材の作成、グループ討議や全体討議を導入した授業、課題解決に向け実証的に取り組ませる授業など多くの工夫を取り入れることで、授業における落ちこぼれを防ぎ、履修科目の確実な修得を図っている。

しかし、27年度末には、2名の留年者(1名は、入学年度当初から1年間病気休学)が出たことから、生活面の指導・学習面の指導に力点を置いている。今後とも、一人一人の生活や友人関係・学習面を分析しながら履修指導や編入指導の充実を図り、退学者は勿論のこと、留年者を出さない取り組みを強化する。

IV 『平成26年度 第三者評価 國學院大學北海道短期大学部自己点検・評価報告書』に記載されている課題 (本報告書Ⅰ～Ⅲ以外の項目について)

(1) 研究発表会の広報・告知について

「研究発表会の広報や告知を強化するために、News CATY、FM CATY、滝川市の広報等の活用を促進することが必要である」
(基準Ⅰ p.43)

(広報委員会)

地域住民や教育機関に対しての告知媒体である News CATY においては、学習成果を定期的に発表している。具体的には、News CATY を滝川市立図書館や滝川市まちづくりセンターみんくる等、滝川市内の公共施設に配布し、市民に直接手に取ってもらう方を講じている。また、アドバイザー等による高校訪問の際の配布や、特別指定校への定期的な郵送配布を通じ、本学の学習成果の各方面への広報を図っている。

(事務局)

News CATY については、平成 28 年 7 月の創刊 100 号を機に紙面構成の刷新と合せて、研究発表会を含む学内イベント情報の掲載発信の在り方の変更を試行中である。

また、HP 上に週間予定を毎週更新し、情報発信の多様化に努めている。

(2) 学科機関誌の配布について (地域向け)

「それぞれの学科の機関誌を市内の関係者や近隣の高校生に直接届けることが可能か検討する」(基準 I p. 43)

(国文学科)

国文学科では、学会誌として『滝川国文』を、文芸雑誌として『滝川文芸』を発行しており、平成 27 年度より、学生募集活動を兼ねて、これらの機関誌を近隣の高等学校に配布している。具体的には、入学アドバイザーが中空知五市五町(芦別市・赤平市・滝川市・砂川市・歌志内市・奈井江町・上砂川町・浦臼町・新十津川町・雨竜町)の高校を訪問する際にそれらを持参し、また、オープンキャンパスや、北海道滝川高等学校・北海道滝川西高等学校をはじめ、道内各地で行われる進学相談会においても、参加した高校生に配布している。市内の関係者への配布については、発行部数が限定されていることもあり、現在、配布は行っていない。今後、いかなる方法が可能であるのか、継続して検討してゆきたい。

(総合教養学科)

市内の関係者に関しては、有効な配布という観点から考えて、どのような対象者が想定できるのかを年内に学科で検討し、年度末に発行される『滝川ぶれていん』最新号から配布できるようにしたい。

また、「近隣の高校生に直接」ということでは、さまざまな機会を利用しての配布を学科教員に意識してもらうよう、学科会議を通じて徹底したい。また、今は、オープンキャンパス時に展示するだけにとどまっているが、総合教養学科での実際の勉強内容の一端を知らせるという意味からも、次年度からは、オープンキャンパスに来た生徒に必ず配布するようにしたい。

あわせて、本学科の機関誌に限らず、他学科も含めて、市内や近隣ということに限定せず、関東近辺を含め、少なくとも在学生の出身高校に送付することは有意義なのではないかと思われるが、いつの時点で、いつまで、さらに高校のどこ宛てに送るのか、関係委員会・事務局で検討する必要があるのではないだろうか。

(幼児保育コース)

学科の機関紙「幼樹」について、学科の教員が市内の関係者や近隣の高校生に直接届けるということにはしていないが、毎年 10 部程度、学長が市内の関係者に直接手渡している。また、幼樹を読むことで、本学科学生が短大でどのような経験を積みあげていくのか、入学前に理解させるため、28 年度新入生の入学前オリエンテーションでは、入学予定者に幼樹を配布して、それについての感想文を入学前の課題として課した。

(児童教育コース)

児童教育コースでは、従来、初等教育研究報告会を開催し、市内及び近隣の市町の教育委員会や小学校の校長・教頭先生を中心に招待し指導と助言を受けてきた。また、「初等教育研究会誌」を発行し、上記の関係者や中学校に贈呈している。内容については、以下の通りである。

(平成 26 年 3 月発行)

- ① 初等教育研究会活動歴
- ② 初等教育研究会アルバム
- ③ 確かな学力を育てる授業の構築—教材科の視点と教育技術の向上をめざして—
- ④ 自己課題の究明を通して教職への基礎を培う

- ⑤ 自然体験活動から学ぶ多様な自然と人間の共生についての考察－視察研修レポート－
- ⑥ 視察研修テキスト

(平成 27 年 3 月発行)

- ① 初等教育研究会活動歴
- ② 初等教育研究会アルバム
- ③ 教育実習において学んだことの深化
- ④ 講義や大学生活で得た自己課題の究明を通して教職への基礎を培う
- ⑤ 栽培体験と日本文化・食料の確保と人類の未来
- ⑥ 火山活動と防災対策・エネルギーの確保と人類の未来
- ⑦ 視察研修テキスト

(平成 28 年 3 月発行)

- ① 初等教育研究会活動歴
- ② 初等教育研究会アルバム
- ③ 確かな学力を育てる授業の構築-教材科の視点と教育技術の向上をめざして
- ④ 自己課題の究明を通して教職への基礎を培う
- ⑤ 2 年間の学びをさらに深める自己課題の究明をめざして
- ⑥ 自然体験活動から学ぶ多様な自然と人間の共生についての考察－視察研修レポート－
- ⑦ 視察研修テキスト

今後は、市内及び近隣の高校への贈呈も含め検討していきたい。

(3) 卒業生アンケート・就職先アンケートの実施

「卒業生アンケート及び就職先アンケートを自己点検・評価報告書の作成年に行うこととする」(基準Ⅱ p.19)

卒業後の学習成果についての検証、またそれを教育課程の充実に活かすための卒業生及び就職先アンケートを自己点検・評価報告書の作成年度に行うについては、委員会内での決定事項であり、本年度中に実施し報告書をまとめる予定となっている。

就職先及び卒業生へのアンケートは自己点検・評価報告書の作成年度に行うこととなっており、本年度も実施する予定となっている。平成 25 年度に行った前回のアンケート後はその結果を教授会で共有した。その結果、教務委員会等での議論が始まっており、新たな授業の設置など対策が打たれ始めている。

しかし、就職先及び卒業生アンケートについては、その回収率に課題がある。例えば、前回の卒業生向けのアンケートでは 412 通の発送に対して回答数は 56 (約 13.5%) しかなく広く卒業生の意識を拾うことができたかという点で課題がある。また、その母数を増やすために発送数を多くすることも検討されたが、そのための事務手続きの増大や発送コスト等の問題があると考えている。今後は卒業生の組織である「ありす会」との連携を通じてこの課題に対処したい。

(4) 学生の長期欠席について

「理由の不明な欠席が続いた学生の名前を、教科担当教員から事務管理・学生支援センターの教務係に報告させる制度をより充実させていく。」(基準Ⅱ p.56)

欠席理由が不明で連続 2 回欠席した場合、学生支援センターから学生へ電話連絡し、状況を確認している。学生へ連絡が付かない場合は、保護者への連絡やアパートへの訪問等も行っている。

28 年度は、事前防止を重点に、退学者防止カレッジサポーター制度を創設し、カレッジサポーターとして教職経験者を 4 月の中

旬～下旬はほぼ毎日、5月は週2回ペースで活用した。

今後は、状況を見ながら強化策を考えていきたい。

(5) 卒業生情報の収集

「卒業生全体についての詳細な追跡データが十分に収集できていないのが現状であり、卒業生情報の収集を検討することが課題である」（基準Ⅱ p. 56）

卒業生情報の収集は、卒業時に配布している情報返信葉書、毎年発行される「ありす会報」や毎年実施される同窓会大会、HP上の同窓会との連携が軸となっているのでこれを継続していく。

就職先等については、在勤していても個人情報保護法の壁や、退職しているケースでは動静の把握が難しくなっていることは否めない。

編入学者のうち國學院大學3年次編入学者の在学中は滝川会や教務課情報、就職内定先についてはキャリアサポート課と連携し、動静が把握できる体制は整備されているが、國學院大學卒業後や他大学編入学者の動向は寄せられる情報に頼らざるを得ない状況である。

卒業生の動向調査については、抜本的解決となる有効手段の構築が必要である。

(6) 地域からの入学を促進するための奨学金制度の検討

「地域と共生する大学という見地から、経済的負担を軽減することにより地元からの入学を促進する奨学金制度の検討が必要である」（基準Ⅱ p. 70）

「地域立大学」を目指して平成26年7月「國學院大學北海道短期大学部に関する地域連携協議会」が滝川市・滝川商工会議所・本短期大学部（法人を含む）により設立され、滝川市との包括連携協定の締結と短期大学存続に向けた地域貢献策として、地域創生人材の養成のための地域からの入学者の確保が課題とされた。

平成27年7月に滝川市との包括連携協定の締結を受けて、早速地域創生人材となる地域からの入学者確保に向けて、

①本短期大学部では「福祉介護人材養成奨学金制度」を包含した内容で、滝川市民の子弟子女、滝川市内の高等学校の市外からの通学生を対象とする「豊かな地域創生人材養成奨学制度」を平成28年度入試から導入

②滝川市では、市民の子弟子女を対象とする修学奨励金制度を改正し、修学奨励金の増額と市立の滝川西高等学校進学促進型の2本立てとして、平成28年度入試を対象に運用開始

③國學院大學では、本短期大学創設の豊かな地域創生人材養成奨学制度」の対象者で、國學院大學3年次編入学者に新たな奨学金制度を創設し、平成30年4月入学生から適用開始

など、地域創生人材となる地域からの入学生の経済負担の軽減対策は実施され、この成果を踏まえて今後の対応が行われる。

(7) 留学生の派遣・受入れについて

「留学生の派遣については、アメリカのスプリングフィールド大学と教育連携協定を結び行っている。今後の課題としては、その他の大学との提携も視野に入れなければならない」

「かつて協定を結んでいたモンゴル人文大学から、留学生派遣再開の申し入れがあり、国際交流の幅を広げるために具体的に検討する」（基準Ⅱ p. 77）

国際交流の推進では、米国スプリングフィールド大学(Springfield College)と平成22年7月に教育促進宣言を締結、平成24年10月に同大学と教育連携協定を締結した後に、毎年度継続的に本短大部より同大学へ学生を派遣し実績をあげている。平成28年度には、より充実した研修プログラムを実施するため同大学の滞在を含め全行程3週間の研修プログラムを秋季に実施している。派遣学生については各学科より参加しており、その選考は国際交流委員会が実施している。また平成28年度よりGPAを選考基準

として設けた。

他方、アジア諸国との交流については、平成 26 年度、平成 27 年度に外国語学部日本語学科を有するモンゴル国人文大学 (University of the Humanities) より、短期留学生を受け入れている。本短大部の国際交流委員会および米国への派遣学生を中心に短期留学生の受け入れサポートを行っている。また継続的にアジア諸国との交流についても調査研究を行っている。

(8) 地元企業による地元就職希望者の受け入れ

「地元就職希望者の地元企業の受け入れ対策については、平成 26 年 3 月に組織した「國學院大學北海道短期大学部に関する地域連携協議会」(本学・滝川市・滝川商工会議所)で、課題の一つとして具体的に取り組むことになった」(基準Ⅱ p. 77)

國學院大學北海道短期大学部に関する地域連携協議会の提言により、包括連携協定が締結され、国の地方創生への取り組みが加速するなか、これを支える人材の養成が急務となった。

このため、短大部の教育課程・教育内容は、地域ニーズに対応する人材の養成に資するものとなっているかを含め、地域連携協議会のなかに研究会を発足させて検証していくこととなった。

一方、地域連携協議会の「地域立大学」研究会と、滝川商工会議所を中心に國學院大學 3 年次編入学者の U ターン就職の受け入れを含め、地域の求人拡大対策に着手する。

(9) 図書館利用の促進

「学生の図書館利用を促進させる最も有効な手段は授業やレポート課題との連動であると考えられる」(基準Ⅱ p. 82)

(国文学科)

国文学科では、各授業において、参考文献を示したり、或いは実際に図書館を利用するなどして、適宜、図書館利用の促進に努めているが、特に、本学科では演習科目や卒業論文において図書館の資料を使用せずに取り組むことは不可能であり、本学科の学生全員が図書館を利用していると言える。

(総合教養学科)

個々の授業でこの点を意識することが重要であると思われる。そのためにも、各授業に関連して、予算上、毎年どれくらいの本を図書館で購入することが可能なかを明示すべきであろう。また、図書館に入れる本の選定に際して、授業担当者の意見を聴取することも有効なのではないだろうか。

(幼児保育コース)

図書館利用率向上のため、授業内で積極的に図書を利用するように授業内容を改善した。たとえば、臨床心理学では、授業形態をゼミ方式へと変更し、学生にゼミ発表のための資料収集では図書館利用を課した。また、教職実践演習では、市内保育所の壁面製作を実施しているが、従来は学生のオリジナルなアイデアに基づいて行っていた構想作業を、図書館で壁面製作の参考例などを参照して、アイデアをまとめるというプロセスを導入することで、図書館利用を促進した。また、絵本の利用等、随時図書館を利用するように授業内で指導している。

(児童教育コース)

大学図書館は、大学における学生の学習や大学が行う高等教育及び学術研究活動全般を支える重要な学術情報基盤の役割を有しており、大学の教育研究にとって不可欠な中核を成し、総合的な機能を担う機関の一つである。

大学における教育に関しては、学生は授業を受けるだけでなく、より自発的な学習や実践の必要性が重視されてきており、大学図書館にもその支援の「場」の提供や図書館職員等による学習支援が期待されている。

このことから従来、児童コースでは以下の三つのリテラシーの獲得を目標に図書館の活用を進めてきた。

- ① 図書館の蔵書、施設、サービスを理解し、また図書や読書の意義を理解することにより、図書館を積極的かつ目的に応じて適切に利用できること。
- ② さまざまな情報、文献、資料の種類や特徴を理解し、目的に応じて適切な方法で検索、入手、利用できること。

③入手した情報、文献、資料を適切に利用して、レポート、論文やプレゼンテーション資料などを作成できること。

今後、これらの活用をより進めるためにも、さらに踏み込んで、大学図書館の利用方法も含めて、情報を探索し、分析・評価し、発信するスキルを一層高める情報リテラシー教育が必要であると考えます。

(10) 卒業生・在学生へのアンケート実施

「平成 25 年度 2 月に、卒業生に対して本学での学びが社会でどのように役立ったのかを評価してもらう卒業生向けアンケート及び在校生に対して学生生活や勉強面について調査するためのアンケートを実施した。学生支援委員会から、その結果を踏まえて、改善すべき点を明らかにして、改善を進めていくことが 3 月の教授会で報告された」（基準Ⅱ p. 88）

平成 25 年 2 月に実施した各アンケートについては報告書にまとめ、各学科・コース、委員会の委員長等で構成される学科長会議にて配布し、共有した。各委員会ではその結果をもとに様々な議論が行われ、新たな施策に立案や詳細なアンケートにつながっていると認識している。

(11) 長期履修生の受け入れ

「本学では、長期履修生の受け入れの態勢は整えていない」（基準Ⅱ p. 89）

平成 27 年度から長期履修学生制度規程を運用している。規定内容は学生ガイドブックにも記載している。

平成 27 年度・平成 28 年度は、まだこの制度を利用した入学者はいない。周知の方法を検討していく必要がある。

(12) 朝食の提供について

「朝食の提供については、朝食をとらない学生が多いので、学生の食生活の向上の見地から、実施に向けて検討を要する」（基準Ⅱ p. 89）

朝食の提供について、平成 26 年度・27 年度に朝食を提供した。実施にあたって無料期間を設けてから有料（100 円）で実施したが、有料期間の朝食摂取者は徐々に減少していった。

これを踏まえてアンケート調査や聞き取り調査の結果をもとに、平成 28 年度には、4 月に朝食提供を行い、5 月以後は簡単スピードメニューの料理教室を全 4 回、地元食材や旬の食材を活かしたフェアを全 4 回行い、食習慣の醸成に向けた食育事業を行う計画を立て実施中である。

なお、朝食摂取者の推移は平成 26 年度 21 日間実施し 9.7 人/1 日、平成 27 年度 29 日間実施の 3.0 人/1 日、平成 28 年度 12 日間実施し 38.0 人/1 日となっている。

(13) 入試制度の見直し

「やや煩雑になった入試制度について見直しを検討する」（基準Ⅱ p. 54, 70）

第三者評価報告書において、やや煩雑になった入試制度について見直しを検討するとしたこと(p. 54)については、推薦入試や特別入試ではない、いわゆる一般入試として従来Ⅰ期・Ⅱ期と 2 回実施してきた「日本語に関する基礎知識を問う入試」を、平成 28 年度入試からⅠ期だけの実施とし、単純化をはかった。これは平成 27 年度が 7 人受験で入学手続き 1 人、平成 28 年度が 3 人受験で入学手続き 2 人と、当該入試による受験者が減少した上に、大学センター試験利用入試が年々伸びを見せており、平成 27 年度が 35 人受験で入学手続き数 14 人、平成 28 年度が 34 人受験で入学手続き数 22 人となって、本学独自の入試よりも大きく成果を上げているため、より入学者が見込める入試方法に広報の集中を計ったためである。

その一方で、平成 28 年度からは本学の所在地である滝川市と学校法人國學院大學との間で協定を結び、新たに「豊かな地域創生人材養成奨学制度入試」を発足させた。これは北海道滝川高等学校、北海道滝川西高等学校、北海道滝川工業高等学校のいずれかを卒業見込みか、あるいは出願日において本人及び保護者の住所が北海道滝川市に住民登録されている者で、将来、滝川周辺地域の発展に寄与する職業に就くことを希望する者を対象に 20 名程度を採用限度として(国文学科 5 名、総合教養学科 5 名、幼児・児童教育学科 10 名)実施する入試方法で、本学在学中だけでなく、将来國學院大學への編入学を果たした際には國學院大學の 3・4 年次に在学中にも奨学金を受給できるとする、奨学金付きの入学制度である。滝川市議会の承認を待っての広報開始だったため、初年度は 11 人の入学に留まったが、今後に向けて発展性が見込める入試方法である。

以上を踏まえて結論付けるならば、入試制度について整理する検討を重ねた結果、ひとつを削ることはできたが、より成果と発展性が見込める入試制度のひとつを新たに発足させることとなったため、種類は 1 増 1 減となり、その数は残念ながら変わらなかったと述べるを得ない。受験生にとってはより有意義な制度となったことは確かだが、こと煩雑さに関して言うと、まだまだ課題が残る結果に終わったと言える。今後に向けてより一層の整理への努力が期待されるころだろう。

(14) ボランティア活動の啓発・促進

「ボランティア活動の希望者と受け入れる側とのミスマッチを解消するために、大学の窓口を整備し、ボランティア活動の啓発を促進する」

「ボランティア活動の促進については、学生支援委員会において、一層の啓発活動を行い課題に取り組む」(基準Ⅱ p. 54, 77, 89)

本短期大学部のボランティア活動に関する窓口は、ボランティア参加希望学生及びボランティア参加を求める団体、個人等の対応を含め CMC (コミュニティ・メディア・センター) が担当している。

現実的には、各学科・ゼミ・教員個々、事務局の各グループや、面識のある個人に相談や依頼が持ち込まれたりするケースも多く、必ずしも CMC に一元化されているとは言い難い状況にある。

今後は、ボランティア参加を求める団体等から、共通様式による依頼の提出を受け、学内での情報共有化を図る。

また、ボランティア活動が将来的に単位化されることも視野に、参加を希望する学生の意向を汲み取りながら、特殊な能力・条件を求められる場合を除き、参加者募集や選考方法の公示を行うなどシステム化を進める。

ボランティア活動に対する一掃の啓発活動については、学生支援委員会としてまとめた対策を取ることはできていない。ボランティア活動の推進については制度的な面と実際の活動面での支援が考えられるが、前者についてはボランティア活動の単位化など学生がインセンティブを持てる仕組みが必要だと思われる。また後者については、実際の学生との接点が重要なポイントとなる。学生支援委員会では現在でも家主連絡協議会と共に学校周辺の清掃を毎年行っているが、学生支援委員会が日常的に接触のある学生会とのボランティアに関する連動企画などが考えられる。

しかし、ボランティアについての最大の問題は、ボランティアの受付と学生に対する告知は CMC が所管しており、現在では学生支援委員会とのボランティアについての情報や意見の交換などができていない状態である。大学全体として学外からのボランティアの依頼、受付、学生に対する告知、参加する学生の募集、ボランティアの活動の実施、評価等を体系的に整理することが必要であると思われる。

(15) 地域との共生を強める経済支援制度について

「福祉介護人材養成奨学金」の利用者が必ずしも多くはないので、地域との共生を強めるより効果的な経済支援の制度への転換を検討する」(基準Ⅱ p. 77, 89)

「福祉介護人材養成奨学制度」は、福祉介護の領域にとどまらず、幅広く地域振興に寄与できる人材を対象を広げた「豊かな地域創生人材養成奨学制度」が平成 28 年度入試から導入され、これに吸収した。

(16) 就職支援室の改組

「平成 26 年度に就職支援室をキャリアセンターに改組し、専従職員を配置する」

「就職支援について、専従職員の採用により、就職支援室をキャリアセンターとして、キャリア教育の機能を拡充する」

「事務部署の一つに就職支援室があるが、個々の就職指導のみならず、キャリア教育の推進に向けて機能を拡充する必要がある」

(基準Ⅱ・Ⅲ p. 20, 77, 96, 97, 102)

平成 26 年度就職支援室をキャリアセンターに改組し、平成 26 年 5 月から嘱託であるが専従職員を配置した。

同時に就職希望の 1 年生を対象にキャリア支援講座（月曜講座）・合宿研修も開始した。

また、平成 27 年度からはこれを年間業務として計画的実行に取り組むとともに、学生キャリアサポーターを雇用し、キャリア支援体制を整え、平成 28 年度からは正課科目「キャリア演習」を開設し、総合的にキャリア支援を行うとともに、担当教員、キャリアセンター職員、受講学生との情報共有を緻密に行いながらキャリア支援の充実を図っている。

(17) 福祉人材の養成について（学生募集における課題）

「本学の所在する滝川を中心とする五市五町（中空知圏）の地域人材養成に対するニーズは、高齢化に対する福祉人材の養成であるが、必ずしも地域ニーズと進学希望が合致していない点（学生募集における課題）」（基準Ⅲ p. 112）

（児童教育コース）

高齢化進展の著しい中空知地区への福祉人材供給は、本学科専攻科福祉専攻での介護福祉士養成により、ある程度その目的は果たしてきたといえよう。しかし、近年専攻科進学者は著しく減少し、定員割れが慢性化している。その背景には、一つには、介護福祉士という仕事が仕事内容の厳しさの割に賃金が低いというコンセンサスが日本中に蔓延し、若者が敬遠しているということ、もう一つには、保育士不足により学生の保育士としての就職先が容易に確保されるためあえて専攻科に進学したいという学生が少ない、ということがある。専攻科に進学すると、さらに学費負担が増大するため、専攻科に進学したくない学生を、無理に進学させることは不可能である。これに関しては、既に学科の努力の範囲を超えたものであり、中空知地区へのさらなる人材供給を望むのであれば、近隣市町村或いは福祉法人等から学生への直接的財政的支援がなければ、専攻科への学生数増加は見込めないであろう。

本コースでは、他の大学・短大等にはない保育英語Ⅰ・Ⅱを保育士の専門科目「保育の内容・方法の理解に関する科目」として設置し、他大学との差別化を図ってきた。また本授業では歌志内幼稚園と連携し、子どもへの英語指導を通じて実践力を培いつつ、保育英語検定受験を学生に課すことで、保育英語の資格取得という付加価値を学生が獲得できるように配慮もしている。そのためか、27 年度には英語保育を実践している札幌のインターナショナルスクールに学生が就職し、HP 上の情報から、保育英語に魅力を感じて本学への入学を希望する学生が道外からも来るようになった。

さらに、他大学との差別化を図るため、國學院らしさとして、学生に「礼儀正しさ」を身につけさせるため、1 年生を対象に、外部講師を招いての茶道と華道の指導を 3 年前より開始した。また、実習指導では、一人ずつ、挨拶と名前を述べて、お辞儀をするという指導を行っている。

近隣の短大にはない本学独自の教育実践の場としては、子育てサロン「ありす」もあげられる。学生は授業で習得した保育技能を集まってきた子どもたちを相手に実践することで、自身のスキルについての未熟さを自覚し、或いは成功体験を得ることで、さらに学習意欲を高めることができる。また、保育所や幼稚園の実習では体験できない、親子の実際の姿を観察することで、机上の知識を生きた知識へと転換することができる。さらに子育てサロン「ありす」が高校生の本学入学への動機づけの要因となっていることは、入試の面談内容からも明らかである。今後も保育英語や子育てサロン「ありす」等での実践を積むことで、学生に他大学にはない付加価値を身につけさせ、かつこれら授業内容についての発信を継続していきたい。

(福祉専攻科)

専攻科福祉専攻の立場から考えると、介護福祉士養成施設である。本学入学者はさらに保育士の資格取得を果たさなければならず、介護福祉士資格取得のみを希望する者には短期大学部卒業後専攻科に進学し国家試験受験資格を取得しなければならず最短資格取得にはならない。

オープンキャンパスでの聞き取りなどによると、やはり、保育士希望者が多く、専攻課程に進学希望し介護福祉士を目指すものは少なかった。専攻科開設当初からの就職率 100%を強調し、将来に向けて国家資格でもある介護福祉士資格取得の利点（就職開拓の際の選択肢が広がることと、福祉分野特に保育・介護の専門職の資格は今後さらに必要になる）などをアピールしてきた。

全国的に福祉人材（介護福祉士・保育士）不足が問題となっているが、中空知地域も同様である。地域の人材養成という課題を担って専攻科福祉専攻が開設されたということは理解している。1年養成課程という特殊性から幼児保育課程からの進学者数を増やさなくてはならないと考えてきた。「福祉介護コース」からの入学者取り入れを考えて「教養科目 2 科目」を専攻科教員が担当し、幼保コースの学生に介護福祉の魅力と専攻科教員との距離感を短縮することにより進学希望につなげるなど試みしたが、ここ 2 年間は幼保コースの入学者数との関連も考えられるが、入学者激減という結果になっている。

専攻科福祉専攻で介護福祉について学びたいという気持ちまで学生にアピールできたかという「指導が厳しい」「過密な講義時間数」等、学生の希望に合わない専攻科となっていたとも考えられる。本学短期大学部入学生の特性に合わせた指導の在り方を考えなければならないと感じている。

(事務局)

この地域は、北海道でも高齢化率が極めて高く、特に高齢者介護人材の需要が高い。滝川市においても高齢化率が 25%に達している。これらの状況のなかで、滝川市社会福祉事業団と連携し、専攻科福祉専攻に専任教員の派遣協定を締結した。学生の介護技術の向上にとどまらず地域の抱える高齢者福祉のニーズへの理解を深める取組みも開始した。

一方、地域の待機児童数は高くないものの、札幌等都市部の需要や保育士の世代交代の時期と重なり、求人就職は堅調である。

しかしながら、受験生ニーズとは整合性があるとは言い難く、政策課題の地域人材の養成と収支バランス、今後の動向を精査しここ 1~2 年のうちに方向を見定める必要がある。

(18) 道内での進学・就職を希望する学生への支援（図書館司書・教職課程）

「道内における進学者のニーズへの対応、特に図書館司書への志向や道内唯一の養成校となった中学校二種免許状国語・英語の教員採用の実現。また、これらの実現が厳しいことを踏まえ、求人実態に合わせた学生の就職活動支援策（学生募集における課題）」

(基準Ⅲ p. 112)

(図書館司書)

毎年入学する学生の中で司書の資格を得ようとする学生が多いが、その反面卒業後司書として就職できる学生が少ないのが現状である。ただここ数年、近隣の市町村図書館の嘱託職員として採用されるケースが増えている。

司書を希望している学生に対しては、キャリアセンターの求人票やインターネットで情報を収集するよう指導し、あわせて司書職だけにこだわるのではなく図書館関連の企業や一般企業なども視野に入れるよう指導している。また事務系の公務員に採用された場合、司書の資格を持っていると図書館に配属されるケースがあるので、事務系の公務員試験を受験するよう指導もしている。

(教職課程)

【教職課程の取組】

○教職特別講座の実施

本講座は、「実践に役立つ授業研究」と「有効かつ効果的な教員採用試験への対応」を目指し、授業技術の質的向上を目指すとともに、教育実習に向けた一層の意欲の喚起と教員許状取得への明確な意識化や、教員採用試験受験に当たっての具体的な対応・準備等について確実な理解を図ることをねらいとして、年度当初に 4 日間の終日日程で開催している。

参加は、教育実習実施予定の国文学科及び総合教養学科 2 年生を対象としており、主として、授業分析、模擬授業（国語・英語・道徳）、教員採用試験・教育実習・介護等体験Ⅱの調書作成等について具体的に指導している。

特に、教員採用試験の受験にあたっては、調査書内容の充実を図るため、具体的かつ経験的な事項の内容を多く取り入れるなどの指導を実施している。

さらには、新規学卒者の教員採用登録が厳しいことから、育休代替等期限付教員の採用状況等きめ細かな情報提供を行っている。

(19) 道外入学者の國學院大學編入学の確保・拡大

「道内の少子高齢化を踏まえ、認定保育園に向けた人材供給と高齢者施設への人材の供給における他大学との差別化（学生募集における課題）」（基準Ⅲ p.112）

編入希望者の合格率は、90%以上で推移している。

平成 26 年度 114/117 97.4%

平成 27 年度 87/89 97.8%

平成 28 年度 120/128 93.8%

職員の高校訪問・卒業生の母校訪問や受験学生への案内送付の拡大により平成 28 年の入学者数は 205 名となった。今後とも、入試説明会を含めこれらの取り組みの充実を図り、道外（首都圏）からの学生の確保と短大部の生命線とも言える編入学について、今後も継続して 90%以上の水準を保てるよう指導を続けていく。

(20) コンピュータの入れ替え

「XP 問題によるコンピュータ入れ替えについて國學院大學からの移譲を検討している」（基準Ⅲ p.20, 95, 103, 106）

平成 27 年 9 月末までに、國學院大學の支援を得て更新要請のあった研究室及び情報処理室フリースペースの入れ替えを完了した。

また、平成 28 年 8 月には学生ホールの Wi-Fi 環境を整備した。併せて、平成 28 年度中に情報処理室用サーバーの更新を行う。

今後は、授業用コンピュータの更新に向けて、平成 28 年度中に事業計画を立案すべく國學院大學情報システム課の指導を受けながら作業中である。

(21) 留学制度、国際学会出張、海外研修等について

「教員の国内外への留学制度はなく、その整備は今後の課題である。海外派遣は所定の規程に基づき行われている」（基準Ⅲ p.96, 97, 99）

留学制度については、國學院女子短期大学として開学したときより設けられていなかった。開学時には必要最小限の規程の整備しかしておらず、委員会規程なども未整備であった。開学後に短大の具体的状況に応じて、必要な制度の整備を進めていくことが望ましいとの考えによるものと思われる。そこで当面の間、未整備の制度については、國學院大學の制度を準用するという方針が採用された。海外留学制度、国内留学もその一つであり得たが、それにもかかわらず今日まで留学制度が稼働しなかったのは、本他短期大学部の入学者確保が安定的でなく、短大の財政が不安定であったことに起因する。その状況が今日に至るまで解消されていないことは、国際化、グローバル化の時代にあって誠に憂うべきことである。今後とも、財政の安定化による留学制度の実現に向けて不断の努力を要する。

海外の学会出張について学会出張費を利用できること、また学会発表について出張費の一定額増額に変更はない。

学生の海外研修については、従来通り規程に従って実施している。

(22) 教育研究・経営基盤整備計画」の中・長期計画の策定

「平成 25 年度策定を中断し、緊急的対応部分に特化して事業化し実施した「國學院大學北海道短期大学部教育研究・経営基盤整備計画」の中・長期計画の策定に取り組む」（基準Ⅳ p. 113）

平成 25 年度に策定を中断し、学生募集等緊急的対応部分に特化した「國學院大學北海道短期大学部教育研究・経営基盤整備計画」は、平成 26 年度から三カ年を第 1 段階として継続的に実施計画として実施されてきた。本年度はこの結果の検証とともに次の実施計画の策定予定年であった。

しかし、法人本部としては「21 世紀研究教育計画（第 3 次）」が、今年度中に終了することから、新たに法人傘下校の全教育機関を網羅する「21 世紀研究教育計画（第 4 次）」を策定することとなり、本短期大学部の「教育研究・経営基盤整備計画」も合わせて作成し直すこととなった。

平成 28 年 9 月の教授会で報告承認された将来像及び人材養成の目標に基づき、法人傘下校と連携を図りながら計画策定作業が推進され、平成 29 年 3 月に「21 世紀教育研究計画」として理事会で承認されることとなる。

なお、前述の実施計画の検証作業を含め、新計画の実施計画として移行される。

(23) 科目の廃止・選別・隔年開講の措置

「編入学の強化拡充やキャリア教育の導入により科目数が肥大化しており、受講生の少ない科目も生じているので、今後は存続すべき科目と廃止すべき科目との選別や隔年開講の措置についても検討していかなければならない」（選択的評価基準 p. 123）

編入学強化拡充については、史学演習ⅠA・ⅡA・ⅠB・ⅡB、古典語の基礎 A・B、経済入門、ゼミナールⅠ・Ⅱの科目を立ち上げ、専門性を高められるようにした。また、キャリア教育については、2 年次開講のキャリア演習という科目を立ち上げ、キャリアについて知識の拡充を図り、就職活動をより活発化させる仕組みを作った。

存続すべき科目等については、定年退職教員が担当していた科目について見直しを図り、存続の有無について協議の上、廃止した科目が数科目ある。

現在、「講座開設の条件」について検討中である。

(24) 科目「総合教養」の財政的負担軽減

「『教養総合』は各界で活躍している複数の講師による授業で、本学におけるキャリア教育の一端を担う重要な科目であることから今後も継続していくが、財政的な負担（講師料・交通費・宿泊費等）を軽減することが課題である。これまで講師料の見直しや規定化を行ってきたが、今後も解決策を模索していく」（選択的評価基準 p. 124）

今年度から、教養総合の柱を①外部講師の講演等から自己開発し、新しい自己を発見する。②國學院の成り立ちの根幹の一つである言葉や芸術を含む日本文化の吸収。③自分の住む滝川を中心とした地域の探求（街あるき）と、新発見の発表の 3 点で授業展開をしているので、講師の招聘件数が減り、その結果として財政的な負担（講師料・交通費・宿泊費等）の軽減ができた。今年度は、①と②については計画通りに歩を進め、前期レポートからも学生の反応は良しと受けとめている。後期に設定されている「街あるき」とその発表についても、昨年以上の反応があった。

(25) 科目「パソコン」の存廃について

「科目についていえば、前述のように平成 26 年度に、『パソコン』の存廃を議論することになるが、高校時代にコンピュータの基礎を身につけていない入学生が自覚をもって履修するかという問題を議論し、当該科目を廃止する場合には、同時にその対策を講ずる必要がある」（選択的評価基準 p. 125）

教養科目における必修科目として開設されている「パソコン」については、既に高校においてコンピュータの基本を学習しているという理由でこれを選択科目にするとの見解が先のカリキュラム改正作業において提言されていたが、この点について次の点を留意しなければならない。

第一に、本学入学者の中には、高校時代にパソコンの基礎を学習したはずにもかかわらず、関心が薄く、したがってその基礎が習得されていない学生が少なくない。

第二に、選択科目にした場合、高校時代にパソコンの学習に関心が薄い学生ほど履修をしないことが予想される。

いうまでもなく、現代社会においては、どのような仕事であれパソコンは必須のツールである。就職して社会に出て行く学生も、編入学をしていく学生も、本学においてパソコンの基礎学習をすることは必要不可欠である。したがって、当面は「パソコン」を必修科目として継続することが必要である。なお、現在のところ、教務委員会においても改正議論は終息しているように思われる。

【氏 名】 田村 弘 (タムラ ヒロシ)

【職 名】 教授 (国文学科)

【学 位】

【生年月日】 昭和 21 (1946) 年 8 月 4 日

【本学就任】 平成 24 (2012) 年 4 月 1 日

【略 歴】 北海道滝川高等学校卒業

滝川市助役

滝川市長

【専門分野】 都市政策、郷土史、社会調査

【担当科目】 北海道と地域文化

【所属学会】

【研究テーマ】 滝川の人物誌、地方都市政策

【賞 罰】 平成 24 年度「河川功労者」(公益財団法人日本河川協会)

【研究業績】

【最近 5 年間の主な研究業績】 [平成 24～28 年度 (5 点まで)]

(平成 24 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
新 聞	単 著	「横綱白鵬関の観光大使物語」(5 回連載)	プレス空知	平 24.2～3
論 文	単 著	「荒島哲学を懐かしむ」	米寿を祝う会	平 25.2
論 文	単 著	「すぐにできる社会調査の手引き (改訂版)」	江部乙印刷	平 28.11

【平成 23 年度以前の主な研究業績】 (5 点まで)

種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
著 書	監修・共 著	國學院女子短期大学開学記念誌『情熱と和の軌跡』	滝川市	昭 59.10
論 文	共 著	「新たなる課題と展望」	滝川市	昭 63.7
論 文	共 著	「中空知広域圏の歩み」	『市政と発展の軌跡』中 空知広域市町村圏組合	平 23.2
著 書	単 著	『市長室からこんにちへ』	空知新聞社	平 23.12

【最近の社会的活動】

滝川市消防協会会長 (平 24.4～現在)

茶道裏千家淡交会北海道地区空知支部支部長 (平 25.5～現在)

公益財団法人そらぶちキッズキャンプ評議員 (平 27.6～現在)

一般財団法人北門信用金庫まちづくり基金理事 (平 27.6～現在)

講演活動

「中今に生きる」公益財団法人モラロジー研究所生涯学習セミナー (平 24.9)

「滝川を築いた人々」トーク T3 研修会 (平 25.10)

「わが町の短大をめざして」滝川商工会議所議員会講演会 (平 26.2)

「地方創生と人材の時代の到来」北空知議会議員研修会 (平 27.7)

「私の歩んできた道」北門信用金庫職員講話 (平 27.9)

「北海道を築いた人々の系譜—常に人の時代であった—」トーク T3 研修会 (平 28.10)

「北海道を築いた人々の系譜—開道 150 年とその前史—」北海道神宮敬神婦人会講演会 (平 28.11)

【氏 名】山寺 三知 (ヤマデラ ミツシ)
 【職 名】教授 (国文学科)
 【学 位】修士 (文学)
 【生年月日】昭和 45 (1970) 年 8 月 14 日
 【本学就任】平成 14 (2002) 年 4 月 1 日
 【略 歴】國學院大學文学部日本文学科卒業
 國學院大學文学研究科博士課程前期終了
 國學院大學文学研究科博士課程後期満期退学

【専門分野】漢文学、中国文学、中国語
 【担当科目】漢文学概説、漢文学講読、中国語演習Ⅳ、国文基礎演習、日本文学演習 B、卒業論文Ⅰ、卒業論文Ⅱ
 【所属学会】日本中國學會、社団法人東洋音楽学会、東亞樂律學會、國學院大學中國學會
 【研究テーマ】中国古代における音楽文化の歴史的研究
 【賞 罰】なし
 【研究業績】

【最近 5 年間の主な研究業績】 [平成 24～28 年度 (5 点まで)]

(平成 24 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
論 文	単 著	「姜夔與朱熹の古琴定絃法——淺論其問世年代及二者交遊之可能性」	『第八屆東亞樂律學國際學術研討會論文集』	平 25.11
著 書	共 著	『黄鐘大呂：東亞樂律學會第 1-6 屆學術研討會論文集 2005-2011』	文化藝術出版社	平 27.11
著 書	共 著	『『隋書』音楽志訳注』	和泉書院	平 28.2
論 文	単 著	「林謙三と郭沫若——『隋唐燕楽調研究』誕生秘話」	『國學院雜誌』 117-11	平 28.11
著 書	共 著	『林謙三『隋唐燕楽調研究』とその周辺』	関西大学出版部	平 29.3

【平成 23 年度以前の主な研究業績】 (5 点まで)

種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
著 書	共 著	『尺八古琴考』	上海音楽學院出版社	平 17.7
著 書	共 著	『楽は楽なりⅡ 中国音楽論集 古楽の復元』	好文出版	平 19.3
論 文	単 著	「五代王处直墓の「散楽浮彫」について」	『國學院短期大学紀要』 26	平 21.3
論 文	単 著	「《律呂新書》校點笱記 (之一) ——選擇底本, 兼論版本系統」	『文化藝術研究』 2-6	平 21.11
論 文	単 著	「《隋書・音楽志》標點瑣議」	『文化藝術研究』 5-1	平 24.1

【最近の社会的活動】

平成 24-26 年度科学研究費補助金 (基盤研究 (B)) 「隋唐楽府文学の総合的研究」 (課題研究番号 24320070、代表: 関西大学 長谷部剛) 研究分担者 (平 24.4～平 26.3)

平成 27 年度科学研究費補助金 (基盤研究 (B)) 「隋唐燕楽歌辞の文学的・音楽学的アプローチによる双方向的研究」 (課題研究番号 15H03197、代表: 関西大学 長谷部剛) 研究分担者 (平成 27.4～現在)

一般財団法人短期大学基準協会 第三者評価 評価員候補者 (平成 27.4～現在)

【氏 名】安田 義明 (ヤスタ ヨシアキ)
 【職 名】教授 (国文学科)
 【学 位】学士 (文学)
 【生年月日】昭和 22 (1947) 年 7 月 11 日
 【本学就任】昭和 61 (1986) 年 4 月 1 日
 【略 歴】國學院大學文学部日本文学科卒業
 中学校および高等学校に勤務

【専門分野】近代文学

【担当科目】近代文学概論 文芸論 日本文学演習 C 卒業論文 I 卒業論文 II 国文基礎演習

【所属学会】芸術至上主義文芸学会 (理事)

【研究テーマ】近代文学における物語

【賞 罰】なし

【研究業績】

【最近 5 年間の主な研究業績】 [平成 24～28 年度 (5 点まで)]

(平成 24 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
著 書	編 著	『円地文子事典』	鼎書房	平 24.5
著 書	共 著	『金子みすゞ 愛と願い』	勉誠出版	平 24.8
著 書	共 著	『北海道文学事典』	勉誠出版	平 25.7
著 書	共 著	『金子みすゞ作品鑑賞事典』	勉誠出版	平 26.11
論 文	単 著	「石川淳『紫苑物語』論—近代文学における〈物語〉として」	『滝川国文』 31	平 27.3

【平成 23 年度以前の主な研究業績】 (5 点まで)

種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
論 文	単 著	「太宰治『新釈諸国噺』論—〈わたくしのさいかく〉への変容」	『國學院短期大学紀要』 25	平 20.3
著 書	共 著	『太宰治研究 18』	和泉書院	平 22.4

【最近の社会的活動】

講演「文学と空知」第 1 回地元文学セミナー (平 26.12) 本学図書館

講演「近代文学と昔話—芥川龍之介『桃太郎』を中心に—」uhb 大学 (平 28.6) 道新ホール

講演「近代文学と昔話—尾崎紅葉『鬼桃太郎』を中心に—」(平 28.10) 小樽商科大学札幌サテライト大講義室

講演「講宮沢賢治の魅力—『銀河鉄道の夜』を中心に—」第 3 回地元文学セミナー (平 28.11) 本学図書館

【氏 名】月岡 道晴 (ツカカ 道晴)

【職 名】教授 (国文学科)

【学 位】修士 (文学)

【生年月日】昭和 50 (1975) 年 2 月 17 日

【本学就任】平成 16 (2004) 年 5 月 1 日

【略 歴】國學院大學文学部文学科卒業

國學院大學大学院文学研究科日本文学専攻博士課程前期修了

國學院大學大学院文学研究科日本文学専攻博士課程後期単位取得満期退学

國學院短期大学国文学科非常勤講師

【専門分野】上代日本文学、古代和歌研究、現代短歌研究、短歌創作

【担当科目】国文基礎演習、卒業論文Ⅰ・Ⅱ、日本文学史、日本文学講読、伝承文学概説

【所属学会】上代文学会 (理事)、萬葉学会、美夫君志会 (理事)、古代文学会、日本文学協会 (委員)

【研究テーマ】助辞を視点とする万葉和歌の解釈、古代文献の表記、近現代における古代和歌の享受

【賞 罰】第 30 回北海道新聞短歌賞佳作受賞

【研究業績】

【最近 5 年間の主な研究業績】

種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
論 文	単 著	「夢に姿を見る一人麻呂歌集卷十・二二四一歌の訓みをめぐって一」	『國學院雑誌』 111-10	平 26.10
著 書	共 著	『和歌文学大辞典』	古典ライブラリー	平 26.12
著 書	単 著	『とりよろへ山河』	いりの舎	平 27.7
論 文	単 著	「近江荒都歌の構造と視点一『いかさまに思ほしめせか』と『諾しこそ』一」	『美夫君志』91	平 27.11
論 文	単 著	「梓弓と真弓一久米禪師と石川郎女との問答歌一」	『国語と国文学』93-11	平 28.11

【平成 23 年度以前の主な研究業績】

種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
論 文	単 著	「『無内容な歌』の内容一釈道空の晩年の歌論用語について一」	『滝川国文』 23	平 19.3
論 文	単 著	「『毛桃の下に月夜さし』一卷十・一八八九歌の譬喩について一」	『青木周平先生追悼 古代文芸論叢』	平 22.11
論 文	単 著	「風に乗って何が運ばれるのか一漢籍の受容と表現する身体一」	『古代文学』 52	平 25.3

【最近の社会的活動】

滝川市たきかわ文化村委員 (平 22.1 年～平 27.12) [平成 24 年 11 月 11 日・18 日に短歌講座「たきかわ万葉集一恋編一」を、12 月 16 日に「短歌&書道ライブ」を開催、俳人堀本裕樹、歌人山田航とともに「HaikuBar」を開催(平成 26 年 9 月 27 日、平成 27 年 9 月 5 日、平成 28 年 8 月 7 日)]

朝日カルチャーセンター講師 [萬葉集] (平 23.4 年～現在)

財団法人滝川市生涯学習振興会講座リブラーン講師 [古典文学] (平 24.4 年～現在)

NHK文化センター札幌教室講師 [萬葉集、日本書紀、短歌創作] (平 27.4 年～現在)

【氏名】森 悟朗 (モリゴウ)

【職名】准教授 (国文学科)

【学位】修士 (宗教学)

【生年月日】昭和 47 (1972) 年 11 月 26 日

【本学就任】平成 25 (2013) 年 4 月 1 日

【略歴】慶應義塾大学文学部人間関係学科社会学専攻卒業

國學院大學大学院文学研究科博士課程前期神道学専攻修了

國學院大學大学院文学研究科博士課程後期神道学専攻単位取得退学

國學院大學研究開発推進機構助教

國學院大學研究開発推進機構共同研究員

【専門分野】宗教民俗学、宗教社会学

【担当科目】国学Ⅰ、国学Ⅱ、日本の歴史A、史学演習ⅠB (導入)、史学演習ⅡB (基礎)、国文基礎演習、卒業論文Ⅰ、卒業論文Ⅱ

【所属学会】日本宗教学会、「宗教と社会」学会、神道宗教学会、日本山岳修験学会、日本民俗学会

【研究テーマ】近現代日本の民俗宗教の宗教民俗学的・宗教社会学的研究

特に神社・寺院等に関わる民俗宗教と観光との歴史的・社会的関係の研究

【賞罰】なし

【研究業績】

【最近 5 年間の主な研究業績】 [平成 24～28 年度 (5 点まで)]

(平成 24 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

種類	区分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
著書	共著	山中弘編著『宗教とツーリズム—聖なるものの変容と持続—』 (担当部分：第 2 章「「湘南」の誕生と江の島の変容」)	世界思想社	平 24.7
著書	共著	長谷部八朗編著『「講」研究の可能性』(担当部分：「神風講社 と浪花講・三都講・一新講社」)	慶友社	平 25.5

【平成 23 年度以前の主な研究業績】 (5 点まで)

種類	区分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
著書	共著	神田より子編著『鳥海山麓遊佐の民俗』(担当部分：第 5 章第 3 節「藤崎の年中行事—植林の記憶をめぐって—」)	遊佐町教育委員会	平 18.3
論文	単著	「戦後の神奈川県江の島における観光地化と神社・住民—住 民のまちづくり活動を中心に—」	『國學院大學研究開発推 進センター研究紀要』1	平 19.3
著書	共著	森悟朗・新井大祐・大東敬明『言説・儀礼・参詣—〈場〉と 〈いとなみ〉の神道研究—』(担当部分：第 3 部「参詣篇—神 社と参詣・観光—」)	弘文堂	平 21.3

【最近の社会的活動】

國學院大學北海道短期大学部公開市民講座セミナーCATY 講師 (平 25.7～現在)

一般財団法人滝川生涯学習振興会講師 (平 25.9～現在)

北海道神社庁中堅神職講習会講師 (平 25.6～現在)

北海道新聞社ぶんぶんクラブ教養講座講師 (平成 26.11～現在)

滝川市美術自然史館岩橋英遠アーツプラン実行委員会実行委員 (平 27.4～現在)

【氏 名】秋山 晴人 (アキヤマ ハルト)
 【職 名】准教授 (国文学科)
 【学 位】学士 (教育学)
 【生年月日】昭和 29 (1954) 年 4 月 12 日
 【本学就任】平成 28 (2016) 年 4 月 1 日
 【略 歴】北海道教育大学札幌分校・小学校課程 (国文学・国語科教育学専攻) 卒業
 札幌市教育委員会指導主事
 札幌市立三角山小学校校長

【専門分野】国語科教育法、学校経営、教員養成
 【担当科目】教育課程論、教育方法論 (国語)、国語科教育方法、国語概説、国語科指導法、教育相談、生徒指導、
 教育実習 I・II、教育実践演習、卒業論文 I・II
 【所属学会】北海道国語教育連盟、日本国語教育学会、全国大学国語教育学会
 【研究テーマ】言語意識を高める国語科教育の在り方に関する研究
 【賞 罰】なし
 【研究業績】

【最近 5 年間の主な研究業績】 [平成 24～28 年度 (5 点まで)]

(平成 24 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月

【平成 23 年度以前の主な研究業績】 (5 点まで)

種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
著 書	共 著	『新しい学力観に立つ授業展開のポイント 国語科』	東洋館出版社	平 6.8
論 文	共 著	「子供の自己実現につながる学習指導に関する研究」	『札幌市教育研究所研究 紀要』 20	平 10.3
論 文	共 著	「子どもの学習状況に関する比較研究～日米の子どもの学習 状況の相違」	『札幌市教育研究所研究 紀要』 21	平 11.3
著 書	共 著	『教育改革の中の子どもたち～生活・人間関係・自己像・学校 の視点から』	東洋館出版社	平 15.3
論 文	共 著	教員 10 年経験者研修の評価研究：参加者の視点から	『北海道教育大学 教育 実践総合センター紀要』 7	平 18.3

【最近の社会的活動】

札幌市教育委員会 教科用図書選定審議会小学校部会 (国語科) 委員長 (平 22.4～平 23.3)
 札幌市教育委員会 札幌市小学校教育課程編成の手引 (国語科編) 作成委員長 (平 22.4～平 23.3)
 札幌市小学校長会 事務局研究部長 (平 23.4～平 25.3)
 北海道国語教育連盟 常任委員 (平 23.4～平 27.3)
 札幌市小学校長会 副会長 (平 25.4～平 27.3)
 札幌市 PTA 協議会副会長 (平 26.4～平 27.3)
 札幌市教育委員会 新たな「札幌市教育振興基本計画」検討会議委員 (平 26.4～平 27.3)

【氏 名】管野 逸一 (かノトカズ)
 【職 名】准教授 (国文学科)
 【学 位】学士 (文学)
 【生年月日】昭和 24 (1949) 年 1 月 26 日
 【本学就任】平成 22 (2010) 年 4 月 1 日
 【略 歴】國學院大學文学部文学科卒業
 國學院大學文学部史学科卒業

【専門分野】史学・文学

【担当科目】総合教養、日本語の基礎、史学演習ⅠA (導入)、史学演習ⅡA (基礎)

【所属学会】儀禮文化學會

【研究テーマ】北海道における民間信仰の研究、地域史研究、文学における祭祀と女性奉斎者

【賞 罰】なし

【研究業績】

【最近 5 年間の主な研究業績】 [平成 24～28 年度 (5 点まで)]

(平成 24 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
論 文	共 著	「軍都旭川の殉役軍馬の碑」	『上川の馬頭さん』北海 道馬頭観音研究会	平 26.10

【平成 23 年度以前の主な研究業績】 (5 点まで)

種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
論 文	共 著	「神性女性考—鹿島物忌について」	『儀礼文化』14	平 2.4
著 書	単 著	『旭川の碑』	旭川振興公社 (旭川叢書 20)	平 4.9
著 書	共 著	『安部公房と旭川』	旭川新書 2	平 8.1

【最近の社会的活動】

旭川市博物館協議会委員 (平 7.4～平 11.3)

講演 (旭川市博物館) 「北海道人の精神史序説」 (平 7.12)

講演 (旭川市永山図書館) 「永山の歴史を語る」 (平 22.9)

旭川古文書の会副会長 (平 20.5～平 28.10)

旭川古文書の会会長 (平 28.11～現在)

講座「初心者のための古文書」全 5 回 (平 25.5～平 25.6)

講演 (旭川兵村記念館) 「旭川ペーパン地域の石碑と歴史」 (平 28.6)

【氏 名】太田 信二 (カタシジ)

【職 名】教授 (総合教養学科)

【学 位】修士 (社会学)

【生年月日】昭和 26 (1951) 年 12 月 16 日

【本学就任】平成 3 (1991) 年 4 月 1 日

【略 歴】北海道大学文学部哲学科卒業

一橋大学大学院社会学研究科修士課程修了

一橋大学大学院社会学研究科博士課程単位修得退学

【専門分野】哲学・倫理学

【担当科目】哲学、倫理学、西洋哲学史 A・B、西洋思想史、ゼミナール I・II、英語演習 I

【所属学会】日本哲学会、日本倫理学会、日本ヘーゲル学会

【研究テーマ】論理学、認識論、ヘーゲル哲学、生命倫理学

【賞 罰】なし

【研究業績】

【最近 5 年間の主な研究業績】 [平成 24~28 年度 (5 点まで)]

(平成 24 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日)

種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
論 文	単 著	「文学—科学—道徳 —— 戸坂潤における「認識」をめぐって」	『國學院大學北海道短期大学部紀要』30	平 25.3

【平成 23 年度以前の主な研究業績】 (5 点まで)

種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
論 文	単 著	「ヘーゲル『懐疑主義論文』における《関係》の論理をめぐって」	『國學院短期大学紀要』19	平 13.3
論 文	単 著	「01/02 年におけるヘーゲルの論理学構想について——ヘーゲルの最初の講義草稿にもとづいて」	『國學院短期大学紀要』21	平 16.3
論 文	単 著	「ヘーゲル『論理学』における限界の弁証法をめぐって」	『國學院短期大学紀要』23	平 18.3
論 文	単 著	「想像力とその映像化をめぐって」	『國學院短期大学紀要』24	平 19.3
論 文	単 著	「01/02 年における論理学についてのヘーゲルの講義と思惟と存在との同一性の見地——トロックスラーのノートから見て」	『國學院短期大学紀要』26	平 21.3

【最近の社会的活動】

一般社団法人滝川国際交流協会副会長(平 27.5~現在)

【氏 名】平野 泰樹 (ヒラノ ヤシ)

【職 名】教授 (総合教養学科)

【学 位】博士 (法学)

【生年月日】昭和 24 年 (1949 年) 4 月 9 日

【本学就任】昭和 57 年 (1982 年) 4 月 1 日

【略 歴】國學院大学法学部法律学科卒業

國學院大学法学研究科修士課程修了

國學院大学法学研究科博士課程単位取得満期退学

【専門分野】刑法学、少年法、フランス刑事法、医療と法

【担当科目】刑法入門 A、刑法入門 B、法学 (日本国憲法)、少年保護論、現代と法、法学入門、ゼミナール I、
ゼミナール II、総合教養

【所属学会】日本刑法学会、日本犯罪社会学会、日本インターンシップ学会

【研究テーマ】少年と刑罰、死刑と憲法、法と医学 (安楽死、尊厳死、胎児と法、臓器移植法、インフォームド・コンセント)、
フランス刑事法の歴史的展開

【賞 罰】なし

【研究業績】

【最近 5 年間の主な研究業績】 [平成 24~28 年度 (5 点まで)]

(平成 24 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日)

種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
論 文	単 著	「尊厳死 —延命医療中止の法的様相—」	『國學院大学北海道短期 大学部紀要』30	平成 25.3

【平成 23 年度以前の主な研究業績】 (5 点まで)

種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
論 文	単 著	「フランス刑法における新旧両派の相克」『近代刑事法の理念 と現実』(柏木千秋先生喜寿記念論集)	立花書房	平 3.2
論 文	単 著	「少年と刑罰」『少年法の展望』(澤登俊雄先生古希祝賀論集)	現代人文社	平 12.3
著 書	単 著	『近代フランス刑事法における自由と安全の史的展開』	現代人文社	平 14.2
論 文	共 著	「墮胎の罪」	『基本コンメンタール刑 法第 3 版』日本評論社	平 19.5
論 文	単 著	「胎児と法 (1)」「胎児と法 (2)」	『國學院大学北海道短期 大学部紀要』24、27	平 19.3 平 22.3

【最近の社会的活動】

滝川市立高等看護学院講師 (平 2.4~現在)

深川市立高等看護学院講師 (平 12.4~現在)

滝川市情報公開・個人情報保護審査会委員会 (会長) (平 18.3~平 28.3)

滝川地区広域消防事務組合情報公開審査会委員会 (会長) (平 20.4~平 28.3)

上砂川町まち・ひと・しごと創生「上砂川町総合戦略策定委員会」委員 (平 27.6~平 28.3)

【氏 名】牧野 多聞 (マキノ タノ)

【職 名】教授 (総合教養学科)

【学 位】修士 (理学)

【生年月日】昭和 27 (1952) 年 6 月 4 日

【本学就任】昭和 57 (1982) 年 4 月 1 日

【略 歴】学習院大学理学部物理学科 卒業

学習院大学大学院自然科学研究科物理学専攻修士課程 修了

学習院大学理学部 助手

【専門分野】物理学、自然科学、情報科学

【担当科目】パソコン、インターンシップ、パソコン演習、自然界のしくみ、科学の歴史、情報処理論、コンピュータA、ゼミナールI、ゼミナールII、教養総合

【所属学会】物理教育学会、応用物理学会

【研究テーマ】物理教育、自然科学教育、情報教育

【賞 罰】なし

【研究業績】

【最近 5 年間の主な研究業績】 [平成 24～28 年度 (5 点まで)]

(平成 24 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
著 書	単 著	『インターンシップ 実務知識・演習教本 [第 2 版]』	國学院大學北海道短期大 学部	平 26.4

【平成 23 年度以前の主な研究業績】 (5 点まで)

種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
論 文	単 著	「短期大学における物理教育」	『國学院女子短期大学紀 要』 1	昭 58.3
論 文	単 著	「文化系短期大学における情報処理教育」	『國学院女子短期大学紀 要』 6	昭 63.3
論 文	単 著	「情報教育が直面する問題—高校教育との役割分担と連携」	『國学院女子短期大学紀 要』 20	平 15.3
論 文	単 著	「情報発信能力の育成を目指したカリキュラムと授業展開」	『國学院女子短期大学紀 要』 24	平 19.3
著 書	単 著	『インターンシップ 実務知識・演習教本』	國学院大學北海道短期大 学部	平 23.10

【最近の社会的活動】

産学連携教育研究所所長 (平 23.4～現在)

一般社団法人滝川市体育協会評議員 (平 23.4～現在)

【氏 名】佐野 博之 (サノ ヒロユキ)
 【職 名】教授 (総合教養学科)
 【学 位】学士 (教育学)
 【生年月日】昭和 28(1953)年 9 月 2 日
 【本学就任】平成 26(2014)年 4 月 1 日
 【略 歴】北海道教育大学教育学部釧路分校小学校教員養成課程卒業
 北海道教育庁空知教育局生涯学習課長
 岩見沢市立東小学校長

【専門分野】教育学、教育法学
 【担当科目】教育原理、教育法規、介護等体験、ゼミナールⅠ・Ⅱ、教育実習Ⅰ・Ⅱ、教職入門、
 教職実践演習、道徳教育論、教育史、特別支援教育論
 【所属学会】法と教育学会、日本教育会、北海道教育振興会、北海道社会科教育連盟
 【研究テーマ】教育法規に即した適切な学校経営の在り方についての研究
 効果的かつ適切な教職課程の在り方についての研究
 【賞 罰】なし
 【研究業績】

【最近 5 年間の主な研究業績】 [平成 24～28 年度 (5 点まで)]				
(平成 24 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)				
種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
論 文	単 著	調和のとれた学校運営実現のための具体的方策についてⅢ	岩見沢市教育委員会「校	平 25.5
論 文	単 著	調和のとれた学校運営実現のための具体的方策についてⅣ	長の思い」所収	平 24.5

【平成 23 年度以前の主な研究業績】 (5 点まで)				
種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
指導資料	共 著	平成 15 年度学校教育指導資料「子どもたちに学ぶ意欲を育む ために」	北海道教育庁生涯学習部 小中・特殊教育課	平 16.3
指導資料	共 著	平成 15 年度小学校教育課程改善の手引「評価の充実」	同 上	平 16.3
指導資料	共 著	平成 15 年度中学校教育課程改善の手引「評価の充実」	同 上	平 16.3
論 文	単 著	調和のとれた学校運営実現のための具体的方策についてⅠ	岩見沢市教育委員会「校	平 22.5
論 文	単 著	調和のとれた学校運営実現のための具体的方策についてⅡ	長の思い」所収	平 23.5

【最近の社会的活動】

岩見沢市交通安全推進協議会委員 (平 22.4～平 25.3)
 岩見沢市民憲章推進委員会理事 (平 22.4～平 25.3)
 空知管内社会科研究会顧問 (平 22.4～現在)
 岩見沢市学校通学区域審議会委員長 (平 26.6)
 岩見沢市教育委員会「寿大学」講師 (平 27.5～平 27.8)
 北海道教育庁空知教育局「子どもの自殺が起きたときの背景調査会」委員長 (平 27.6～平 28.3)
 新十津川町・雨竜町「子どもの自殺が起きたときの背景調査会」委員 (平 27.4～平 29.3)
 北海道滝川西高等学校「学校関係者評価委員会」委員長 (平 27.4～平 29.3)
 北海道教育庁空知教育局「子供の自殺が起きたときの背景に係る意見聴取会」委員長 (平 28.10～平 29.3)

【氏 名】 Timothy M. Blankley (ティモシー・M・ブランクリー)

【職 名】 准教授 (総合教養学科)

【学 位】 Master of Education (TESOL)

【生年月日】 昭和 37 (1962) 年 5 月 16 日

【本学就任】 平成 9 (1997) 年 4 月 1 日

【略 歴】 The University of Southern Queensland

【専門分野】 applied linguistics (応用言語学)

【担当科目】 英語コミュニケーション A、英語コミュニケーション B、英語コミュニケーション C、TOEIC Bridge、英語表現法、ゼミナール II、総合教養

【所属学会】 JALT (The Japanese Association of Language Teachers: 全国語学教育学会)

【研究テーマ】 TESOL (Teaching English as a Second Language: 第二言語としての英語教授法)

【賞 罰】 なし

【研究業績】

【最近 5 年間の主な研究業績】 [平成 24～28 年度 (5 点まで)]

(平成 24 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
論 文	単 著	Interrogating code-switching in task-based language teaching	<i>Language Studies</i> 21 (小樽商科大学)	平 25.3
学会発表	単 著	Communicative engagement with extensive reading	全国語学教育学会北海道支部年次大会	平 25.9
学会発表	共 著	“Exploring the communicative potential of ER”	大学英語教育学会 2013 年度北海道支部研究会 3	平 26.3
学会発表	共 著	“Will it blend? —unboxing the product”	大学英語教育学会 2014 年度北海道支部研究会 2	平 26.11
学会発表	単 著	“Why bears are hunted—extensive reading with local texts”	全国語学教育学会研年次大会	平 28.10

【平成 23 年度以前の主な研究業績】 (5 点まで)

種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
論 文	単 著	Narrative Identity : Life as an Interpretation	『國學院短期大学紀要』 25	平 20.3
論 文	単 著	“Gestural behavior in foreign language learning”	『國學院短期大学紀要』 26	平 21.3
論 文	単 著	“Politeness Contested”	『國學院大學北海道短期大学部紀要』 28	平 23.3
論 文	単 著	“Developing Learner Autonomy with CALL: an evaluation”	『國學院大學北海道短期大学部紀要』 29	平 24.3

【最近の社会的活動】

滝川市立高等看護学院講師 (英語、平 10.4～現在)

【氏 名】舛井 雄一 (マシ ムウイチ)
 【職 名】准教授 (総合教養学科)
 【学 位】修士 (会計学)
 【生年月日】昭和 51 (1976) 年 8 月 27 日
 【本学就任】平成 20 (2008) 年 4 月 1 日
 【略 歴】國學院大學経済学部経済学科卒業
 一橋大学大学院商学研究科経営・会計専攻修士課程修了
 株式会社レインズインターナショナル
 國學院大學栃木短期大学兼任講師

【専門分野】学生参加型のまちづくり、公会計、財務会計
 【担当科目】簿記と財務報告、ゼミナールⅠ、ゼミナールⅡ、キャリア演習、教養総合、経済入門、職業論、職場の人間関係、
 ビジネス実務総論、ビジネス実務演習、職業研究Ⅰ、職業研究Ⅱ
 【所属学会】国際公会計学会、北海道自治体学会、地域活性学会
 【研究テーマ】学生参加型のまちづくり
 【賞 罰】なし
 【研究業績】

【最近 5 年間の主な研究業績】 [平成 24～28 年度 (5 点まで)] (平成 24 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)				
種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
論 文	単 著	地方自治体における内部統制改革の現状と課題	『國學院大学北海道短期 大学部紀要』 29	平成 24.3
論 文	単 著	新地方公会計制度における基準モデルの現状と課題 - 北海道のケース -	『國學院大学北海道短期 大学部紀要』 30	平成 25.3
論 文	単 著	大学生参加型の「域学連携」まちづくり (1)	『國學院大学北海道短期 大学部紀要』 32	平成 27.3
論 文	単 著	大学生参加型の「域学連携」まちづくり (2)	『國學院大学北海道短期 大学部紀要』 33	平成 28.3

【平成 23 年度以前の主な研究業績】 (5 点まで)				
種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
論 文	単 著	減損会計基準の位置づけについての一考察	『國學院商学』 14	平成 17.3
論 文	単 著	公会計と財務会計の差異についての一考察	『國學院大学北海道短期 大学部紀要』 28	平成 23.3

【最近の社会的活動】

滝川市自治基本条例策定市民会議委員長 (平 22.9～平 24.3)
 江部乙まちづくり研究会幹事 (平 24.4～平 26.3)
 滝川市公共施設マネジメント会議委員 (平 25.4～平 26.3)
 滝川市いじめ問題連絡協議会委員 (平 26.4～現在)
 滝川市文化ゾーン検討委員会委員 (平 28.7～現在)
 東海村産業・情報プラザ利活用活性化ワークショップアドバイザー (平 28.7～現在)
 たきかわ紙袋ランタンフェスティバル副実行委員長 (平 28.10～現在)

【氏 名】二ノ宮 靖史 (ニノミヤ ヤスシ)

【職 名】准教授 (総合教養学科)

【学 位】修士 (言語学)

【生年月日】昭和 43 (1968) 年 3 月 14 日

【本学就任】平成 21 (2009) 年 4 月 1 日

【略 歴】上智大学外国語学部英語学科卒業

上智大学大学院外国語学研究科言語学専攻博士前期課程修了

國學院大學文学部兼任講師

【専門分野】音声学、言語学、言語教育、異文化理解

【担当科目】英語リーディング演習、英語基礎演習、エクステンシブリーディング、言語学概論、ゼミナールⅠ、ゼミナールⅡ、総合教養

【所属学会】日本音声学会、大学英語教育学会、言語研究学会

【研究テーマ】音と文字の関係、英語・日本語の音声分析、言語教育における指導法、各国の文化

【賞 罰】なし

【研究業績】

【最近 5 年間の主な研究業績】 [平成 24～28 年度 (5 点まで)]

(平成 24 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
著 書	共 著	『中学総合的研究 三訂版』	旺文社	平 25.1
論 文	共 著	「日本人英語学習者の英語弱母音」	『國學院大學北海道短期 大学部紀要』 30	平 25.3
論 文	共 著	「英語教育における文字の位置付け—就学前、小学校、中学校を例として」	『國學院大學北海道短期 大学部紀要』 31	平 26.3
論 文	単 著	「大文字・小文字の多重性—現代の英語表記を例として」	『國學院雑誌』 115-11	平 26.11
論 文	単 著	「記号の転用—文字の質的变化の観点から」	『言語の世界』 33-2	平 27.12

【平成 23 年度以前の主な研究業績】 (5 点まで)

種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
論 文	単 著	「ローマ字論から文字論へ—俯瞰的考察の試み」	『言語の世界』 27-1/2	平 21.12
論 文	共 著	「言語教育におけるワークシートの有効活用—大学英語を例として」	『國學院大學北海道短期 大学部紀要』 27	平 22.3
論 文	共 著	「英語文学教育における映像の活用—カズオ・イシグロ『日の名残り』を例に」	『國學院大學北海道短期 大学部紀要』 28	平 23.3
論 文	単 著	「英語の綴り字と音標文字の補完的共存」	『言語の世界』 29-1/2	平 23.12
論 文	共 著	「大学英語教育におけるデジタルメディア活用の可能性—専門科目を中心に」	『國學院大學北海道短期 大学部紀要』 29	平 24.3

【最近の社会的活動】

一般社団法人滝川国際交流協会副会長 (平 23.5～平 27.5)

滝川市廃棄物等減量推進審議会委員 (平 23.7～平 25.7)

一般財団法人滝川生涯学習振興会講師 (平 23.10～現在)

北海道滝川市「英語力を強化する指導改善の取り組み」運営指導委員 (平 24.6～平 25.3)

北海道滝川市「英語によるコミュニケーション能力・論理的思考力を強化する指導改善の取組」運営指導委員 (平 25.4～平 26.3)

北海道第 5 採択地区教科用図書採択委員 (英語、平 27.6～平 27.8)

【氏 名】草薙 恵美子 (クサギ エミコ)
 【職 名】教授 (幼児・児童教育学科 幼児保育コース)
 【学 位】修士 (教育学)、修士 (理学)
 【生年月日】昭和 33 (1958) 年 4 月 19 日
 【本学就任】平成 13 (2001) 年 4 月 1 日
 【略 歴】奈良女子大学理学部化学科卒業
 奈良女子大学大学院理学研究科化学専攻修士課程卒業
 北海道大学大学院教育学研究科博士後期課程教育学専攻単位修得退学

【専門分野】発達心理学
 【担当科目】発達心理学 I・II、教育心理学、臨床心理学、教職実践演習、保育内容 (人間関係)、保育内容 (環境)、
 保育実習指導 I、教育と福祉の基礎
 【所属学会】Society for Research in Child Development、日本心理学会、日本発達心理学会、日本教育心理学会、日本保育学会
 【研究テーマ】子どもの気質発達、子どもの発達への環境化学物質暴露の影響
 【賞 罰】なし
 【研究業績】

【最近 5 年間の主な研究業績】 [平成 24～28 年度 (5 点まで)]				
(平成 24 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)				
種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
論 文	共 著	The Development of Infant Temperament and Its Relationship with Maternal Temperament.	<i>Psychologia</i> , 57(1)	平 26.3
学会発表	共 著	The development of child temperament and the presence of sibling.	16th European Conference on Developmental Psychology,	平 26.9
学会発表	共 著	「日本 5 地域の子どもの毛髪水銀量と魚摂取」	環境ホルモン学会第 17 回研究発表会	平 26.12
論 文	単 著	「気質」	『児童心理学の進歩 2015 年版』金子書房	平 27.6
学会発表	共 著	Regional differences in and factors influencing children's play in Japan.	31st International Congress of Psychology.	平 28.7

【平成 23 年度以前の主な研究業績】 (5 点まで)				
種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
論 文	共 著	Psychometric Properties of the Toddler Behavior Assessment Questionnaire applied to Japanese children.	<i>Psychologia</i> , 43	平 12.12
論 文	共 著	「仮想場面での幼児の物語産出と共感的反応及び後の道徳性の発達との関係」	『北海道心理学研究』24	平 13.3
論 文	共 著	Perturbation of Japanese mother-infant habitual interactions in the double video paradigm and relationship to maternal playfulness.	<i>Infant Behavior and Development</i> , 30	平 19.5

【最近の社会的活動】

科学研究費助成事業第 1 段審査委員 (平 23.12 月～25.11)
 短期大学基準協会第三者評価評価員 (平 25.4 月～平 26.3)
 滝川市保健医療福祉推進市民会議委員 (平 26.5～現在)

教員免許更新制免許状更新講習講師 (平成 27 年度)
 北海道心理学会研究奨励賞選考委員会委員長 (平成 28 年度)

【氏 名】黒阪 陽一 (カカ 陽一)
 【職 名】教授 (幼児・児童教育学科 幼児保育コース)
 【学 位】学士 (教育学)
 【生年月日】昭和 23 (1948) 年 9 月 13 日
 【本学就任】昭和 57 (1982) 年 4 月 1 日
 【略 歴】北海道教育大学札幌校特設美術工芸教員養成課程卒業
 北星学園女子中学・高校非常勤講師
 Circuro de Bellas Artes-MADRID 留学

【専門分野】美術 (絵画制作)
 【担当科目】造形の基礎 I・II、造形表現法 I・II、保育内容・表現、総合表現 I・II
 保育実習指導 II、教育と福祉の基礎
 【所属学会】一般社団法人日洋会
 【研究テーマ】油彩古典技法の今日的な表現方法について
 【賞 罰】なし
 【研究業績】

【最近 5 年間の主な研究業績】 [平成 24～28 年度 (5 点まで)]				
(平成 24 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)				
種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
作 品		「日洋展」出品 (委員賞、評議員に推挙)	一般社団法人日洋会 (国立新美術館)	平 24.5
		「日展」出品	公益社団法人 日展	平 24.10
		「日洋会選抜展」	一般社団法人 日洋会	平 25.6
		「ベストセレクション 2014」展出品	東京都 (東京都美術館)	平 26.5
		「日展」出品	公益社団法人 日展 (国立新美術館)	平 26.10

【平成 23 年度以前の主な研究業績】 (5 点まで)				
種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
作 品		昭和 55 年より 日洋展出品 (受賞 5 回、平成 17 年より審査員)	一般社団法人 日洋会 (国立新美術館その他)	昭 55～平 28
		昭和 58 年より 日展出品 (入選 21 回、平成 11 年会友推挙)	公益社団法人 日展 (国立新美術館その他)	昭 58～平 27
		北海道の美術「イメージ道」、「イメージ群」展	北海道 (道立近代美術館)	昭 59、昭 62
		第 27 回損保ジャパン美術財団選抜奨励展出品	損保ジャパン美術財団 (損保ジャパン東郷青児 美術館)	平 19.3

【最近の社会的活動】

北海道現代具象展実行委員として北海道内各地 (札幌、小樽、苫小牧、千歳、室蘭、滝川、深川、鹿追その他) で美術展を開催 (平 4～平 29)

【氏 名】松田 由理子 (マツダ ユリコ)
 【職 名】教授 (幼児・児童教育学科 幼児保育コース)
 【学 位】学士 (芸術学)
 【生年月日】昭和 24 (1949) 年 1 月 19 日
 【本学就任】昭和 57 (1982) 年 4 月 1 日
 【略 歴】東京芸術大学音楽学部声楽科卒業
 Accademia Musicale Ottorino Respighi Corso di Interpretazione e Seminari 修了
 イタリア オットリーノ レスピーギ音楽院講習会修了

【専門分野】音楽 声楽
 【担当科目】音楽の基礎Ⅰ、音楽の基礎Ⅱ、音楽表現Ⅰ、音楽表現Ⅱ、ピアノ実技Ⅰ、ピアノ実技Ⅱ、総合表現Ⅰ、総合表現Ⅱ

【所属学会】日本声楽発声学会
 【研究テーマ】バロック時代から近代までの声楽曲の演奏
 【賞 罰】昭和 57 年 文化庁助成第 20 回日本演奏連盟推薦新人演奏会にて優勝
 昭和 61 年度 文化庁芸術祭協賛公演「松田由理子リサイタル」文化庁より感謝状
 平成 2 年 札幌市より札幌市民文化奨励賞

【研究業績】

【最近 5 年間の主な研究業績】 [平成 24～28 年度 (5 点まで)]				
(平成 24 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)				
種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
論 文	共 著	「伝承遊びの意義と実践」	『國學院大學北海道短期大学部紀要』32	平 27.3

【平成 23 年度以前の主な研究業績】 (5 点まで)				
種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
演 奏	独 唱	H.Purcell / When I am laid in Earth from Dido and Aeneas	声楽研究会 Lilies 主催 後援 札幌市・札幌市教育委員会/札幌サンプラザコンサートホール	平 23.5
論 文	共 著	「保育士養成課程における保育内容の研究「総合表現」授業実践に関する一考察」	『國學院大學北海道短期大学部紀要』27	平 20.3

【最近の社会的活動】

東京国際声楽コンクール北海道大会審査委員 (平 22.8～平 23.8)
 札幌市民芸術祭新人音楽会部会委員 (平 23.4～平 25.3、平 28.4～現在)
 全日本学生音楽コンクール北海道大会声楽部門予選、本選審査員 (平 22.8～平 25.8)
 演奏グループ「IRIS」の音楽指導、演出を担当 (平 2.4～現在)
 札幌北高等学校 評議員 (平 14.4～平 25.3)
 NPO 法人カルチャーナイト北海道共催 札幌サンプラザ・声楽研究会 Lilies 主催コンサートにて楽曲解説 (平 24.7)
 札幌市栄地区センター運営委員会主催「ほのぼのコンサート」にて楽曲解説 (平 27.11)

【氏 名】田中 一徳 (タカ カズリ)

【職 名】准教授 (幼児・児童教育学科 幼児保育コース)

【学 位】修士 (教育学)

【生年月日】昭和 45 (1970) 年 7 月 17 日

【本学就任】平成 21 (2009) 年 4 月 1 日

【略 歴】東京学芸大学 教育学部 人間科学課程生涯スポーツ専攻コミュニティスポーツ選修卒業

東京学芸大学大学院 教育学研究科 保健体育専攻生涯スポーツ講座コミュニティスポーツ分野修了

【専門分野】 ウェルネス、健康教育、野外教育、体験学習、生涯スポーツ

【担当科目】 健康科学、スポーツ演習 A・B、レクリエーション理論、レクリエーション実技、レクリエーション現場実習、人間と運動 (運動学)、体育の基礎、野外実習 (野外体験)、留学・海外研修等による単位認定科目 他

【所属学会】 日本体育学会、日本ウエルネス学会、日本野外教育学会、日本体育測定評価学会、日本発育発達学会、北海道体育学会

【研究テーマ】 ウェルネスをテーマとした健康行動の測定および自然体験活動に関する研究

【賞 罰】 なし

【研究業績】

【最近 5 年間の主な研究業績】 [平成 24~28 年度 (5 点まで)]

(平成 24 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日)

種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
論 文	単 著	「國學院大學北海道短期大学部学生の体力・運動能力に関する基礎的研究(2) - 2010 年から 2012 年実施の新体力テストの検討 -」	『國學院大學北海道短期大学部紀要』30	平 25.3
論 文	単 著	「短大生における健康行動と精神的健康 - 学生精神的健康調査 (UPI) の実施結果 -」	『國學院大學北海道短期大学部紀要』31	平 26.3
論 文	単 著	「短期留学生のライフスタイルに関する調査研究・ウェルネスチェックテストの実施結果」	『國學院大學北海道短期大学部紀要』32	平 27.3
論 文	単 著	「滝川市におけるルネィックウォキングを用いた健康教育講座の効果に関する検討」	『國學院大學北海道短期大学部紀要』33	平 28.3
学会発表	単 著	「河川敷におけるルネィックウォキングが血圧、ストレス、POMS に及ぼす効果・シニアいきいきクラブの女性参加者を対象として」	『日本ウェルネス学会第 13 回大会号』	平 28.9

【平成 23 年度以前の主な研究業績】 (5 点まで)

種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
論 文	共 著	「健康・体力づくりイベント参加者・不参加者の参加経験からみた参加動機とイベント情報入手方法」	『東京学芸大学紀要第 5 部門芸術・健康・スポーツ科学』47 集	平 7.11
論 文	共 著	「総合的自然体験活動の授業実践とその検討 (3)」	『國學院大學北海道短期大学部紀要』27	平 22.3
論 文	単 著	「國學院大學北海道短期大学部学生の体力・運動能力に関する基礎的研究 (1)」	『國學院大學北海道短期大学部紀要』28	平 23.3
著 書	共 著	『野外教育入門シリーズ 第 1 巻野外教育の理論と実践「自然を感じるプログラム」』	杏林書院	平 23.6
論 文	単 著	「高齢者におけるルネィックウォキングの運動効果に関する事例研究-公開講座受講者を対象として」	『國學院大學北海道短期大学部紀要』29	平 24.3

【最近の社会的活動】

北海道滝川市社会教育委員会 委員 (平成 26.5~現在)

エフエムなかそらち FM G'sky 番組審議委員会 委員長 (平 26.5~現在)

えべおつ丘陵地マラニック実行委員会 監事 (平 27.2~現在)

北海道上砂川町総合戦略策定委員会 委員 (平 27.6~平 28.3)

そら地域活性化ネットワーク 事務局長 (平成 27.6~現在)

日本ウェルネス学会 理事 (平成 28.4~現在)

北海道滝川市「市民が活躍するまちづくり活性化事業補助金

交付事業市民審査会議」委員 (平 28.6~現在)

【氏 名】松村 澄絵 (マツムラ スヱ)
 【職 名】特別専任准教授
 【学 位】(幼児・児童教育学科 幼児保育コース)
 【生年月日】昭和25(1950)年5月22日
 【本学就任】平成16(2004)年4月1日
 【略 歴】旭川大学女子短期大学部幼児保育学科専攻科

.....
 【専門分野】幼児保育
 【担当科目】保育原理Ⅰ、保育原理Ⅱ、児童文学、教育課程論、教育方法論、保育内容総論、幼稚園副免実習
 【所属学会】日本保育学会
 【研究テーマ】保育所・幼稚園における保育実践の研究
 【賞 罰】なし
 【研究業績】

【最近5年間の主な研究業績】[平成24～28年度(5点まで)]				
(平成24年4月1日～平成28年3月31日)				
種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月

【平成23年度以前の主な研究業績】(5点まで)				
種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
論 文	単 著	「幼保一元化施設運営の取り組み調査」	『國學院短期大学紀要』 23	平 18.3
論 文	共 著	「総合的自然体験活動の授業実践とその検討(1)」	『國學院短期大学紀要』 24	平 19.3
論 文	共 著	「総合的自然体験活動の授業実践とその検討(2)」	『國學院短期大学紀要』 25	平 20.3
論 文	共 著	「統合保育における障害ある幼児への特別支援教育計画 わかば幼稚園の事例をとおして」	『國學院短期大学紀要』 26	平 21.3
論 文	共 著	「総合的自然体験活動の授業実践とその検討(3)」	『國學院短期大学紀要』 27	平 22.3

【最近の社会的活動】

北海道教育大学旭川校非常勤講師 (平 13.4～平 25.3)

中空知図書館ネットワーク推進事業絵本の読み聞かせワークショップ・人材育成のための講座とおはなしカーニバル (平 20.6～現在)

深川市2歳児子育て支援講師 (平 21.4～平 25.2)

深川市子育てサポート講師 (平 21.4～現在)

北海道教育大学旭川校非常勤講師 (平 28.4～現在)

【氏 名】 田代 雄一 (タノ ユウイチ)
 【職 名】 教授 (幼児・児童教育学科 児童教育コース)
 【学 位】 学士 (教育学)
 【生年月日】 昭和 26 (1951) 年 10 月 19 日
 【本学就任】 平成 25 (2013) 年 4 月 1 日
 【略 歴】 北海道教育大学釧路校小学校課程卒業
 滝川市立滝川第一小学校校長
 空知教育センター所長

.....
 【専門分野】 教科教育学 (社会・算数数学)、教育方法学、学校学級経営論、教育カリキュラム論
 【担当科目】 社会概説、社会科指導法、教職実践演習、職業研究 C、職業研究 D、図書館概論、小学校教育実習 I、
 小学校教育実習 II、教育方法論、測定・評価、ゼミナール I、ゼミナール II
 【所属学会】 元日本教育工学会理事
 【研究テーマ】 学生の教職キャリア形成への関心や意識醸成の分析及び今日教師に求められている新しい時代を逞しく生きる子どもを心豊かに育成することのできる資質能力や教科指導・教育相談等の実践的指導力の基礎は何かを探り、それらをいかに形成するかを課題の検討を進める。
 【賞 罰】 平成 15 年 空知教育実践表彰、平成 20 年 北海道教育委員会日教弘教育賞特選
 平成 23 年 北海道教育委員会日教弘教育賞準特選

【研究業績】

【最近 5 年間の主な研究業績】 [平成 24～28 年度 (5 点まで)] (平成 24 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)				
種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
著 書	共 著	滝川市社会科副読本 7 訂版「わたしたちの滝川」	滝川市教育委員会	平 24.3
論 文	共 著	「伝え合い、高め合う子どもの育成」	『滝川市立滝川第一小学校研究紀要』	平 24.3
論 文	単 著	「道徳の時間の指導過程と評価」	『國學院大學北海道短期大学部紀要』 31	平 26.3
論 文	共 著	「豊かな言語活動を通して、確かな国語の力を育む授業の究明」	『全道国語教育研究会紀要』	平 26.10
論 文	単 著	「個の進度、能力を重視した指導」	『國學院大學北海道短期大学部紀要』 32	平 27.3

【平成 23 年度以前の主な研究業績】 (5 点まで)				
種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
著 書	共 著	滝川市社会科副読本 6 訂版「わたしたちの滝川」	滝川市教育委員会	平 20.3
論 文	共 著	「外国語活動における教材の効果的な活用及び評価の在り方に関する実践研究」	『文部科学省研究指定事業研究紀要』	平 23.3
著 書	共 著	『たきかわ「環のまち」物語』	滝川市エネルギービジョン検討会議	平 23.3
論 文	共 著	「つながりを創造する児童・生徒の育成」	『北海道道徳教育研究会紀要』	平 23.10

【最近の社会的活動】

北海道立滝川高等学校学校評議委員 (平 26.4～平 28.3)
 北海道第 5 採択地区教科用図書採択委員：数学 (平 27.4～平 27.12)
 社会福祉法人滝川ほほえみ会理事・評議員 (平 25.4～現在)
 滝川市子ども支援協議会会長 (平 26.4～現在)
 滝川市教育委員 (平 27.6～現在)

【氏 名】春田 淳一 (ハタジユンイチ)
 【職 名】准教授 (幼児・児童教育学科 児童教育コース)
 【学 位】学士 (教育学)
 【生年月日】昭和 29 (1954) 年 5 月 31 日
 【本学就任】平成 28 (2016) 年 4 月 1 日
 【略 歴】北海道教育大学教育学部旭川分校卒業
 滝川市教育委員会指導室長・指導参事
 滝川市立江陵中学校校長
 空知教育センター所長

【専門分野】社会科教育、道徳教育

【担当科目】教育課程論、道徳教育論、特別活動論、児童理解、生活概説、生活科指導法、小学校教育実習Ⅰ、職業研究C、ゼミナールⅠ、ゼミナールⅡ

【所属学会】北海道社会科教育研究連盟、空知社会科教育研究会、

【研究テーマ】

【賞 罰】なし

【研究業績】

【最近5年間の主な研究業績】[平成24～28年度(5点まで)]

(平成24年4月1日～平成28年3月31日)

種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
論 文	共 著	「確かな学び」の育成を図る授業の構築	滝川市立江陵中学校	平 25.3
論 文	共 著	「確かな学び」の育成を図る授業改善とその方策	滝川市立江陵中学校	平 26.3
論 文	共 著	「豊かな言語活動を通して確かな国語の力を育む授業の究明」	北海道国語教育連盟	平 26.10
論 文	共 著	「確かな学び」の育成を図る授業改善とその方策	滝川市立江陵中学校	平 26.11
論 文	共 著	「確かな学力」の育成を図る学習指導の在り方	空知教育センター	平 28.3

【平成23年度以前の主な研究業績】(5点まで)

種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
論 文	共 著	児童生徒の心に響く道徳教育の在り方	滝川市教育委員会	平 21.3
論 文	共 著	児童生徒の心に響く道徳教育の在り方～児童生徒に「生命の尊さ」を実感させる指導の工夫～	滝川市教育委員会	平 22.3
著 書	共 著	「指導要録記入の手引き」	滝川市教育委員会	平 23.4
論 文	共 著	「つながりを創造する児童、生徒の育成～心に響く資料を活用し、夢と感動を与える道徳の時間を目指して」	北海道道徳教育研究会	平 23.10

【最近の社会的活動】

滝川市教育委員会の権限に属する事務の外部評価会議委員長 (平 27.11～現在)

滝川市高等学校教育のあり方に関する検討市民会議委員長 (平 28.3～現在)

北海道滝川高等学校学校評議員 (平 28.4～現在)

一般社団法人滝川国際交流協会理事 (平 24.4～平 27.4)

【氏 名】 矢口 元晴 (ヤグチ モトハル)
 【職 名】 准教授 (幼児・児童教育学科 児童教育コース)
 【学 位】 学士 (教育学)
 【生年月日】 昭和 28 (1953) 年 1 月 1 日
 【本学就任】 平成 28 (2016) 年 4 月 1 日
 【略 歴】 北海道教育大学教育学部旭川分校卒業
 在バングラデシュ日本国大使館附属ダッカ日本人学校
 上川教育研修センター所長

【専門分野】 理科教育 生物 (動物発生学)
 【担当科目】 教育原理、理科概説、総合学習Ⅰ・Ⅱ、ゼミⅠ・Ⅱ、教育相談、教師論、介護等体験Ⅱ
 【所属学会】 日本初等理科教育研究会
 【研究テーマ】 これからの教師に必要な資質・能力や指導の在り方と N.I.E の効果的活用方法について
 【賞 罰】 なし
 【研究業績】

【最近 5 年間の主な研究業績】 [平成 24～28 年度 (5 点まで)]

(平成 24 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
論 文	共 著	「学力の確実な育成を図る指導と評価の在り方 ～目標達成に向けた授業構築～」	上川教育研修センター	平 26.3
論 文	共 著	「学力の確実な育成を図る指導と評価の在り方 ～思考力・判断力・表現力を育む指導と評価～」	上川教育研修センター	平 27.3
論 文	共 著	「学び合いで確かな学力を育てる学習指導の在り方」	上川教育研修センター	平 28.3

【平成 23 年度以前の主な研究業績】 (5 点まで)

種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
著 書	共 著	『札幌の自然を歩く』	北海道大学図書刊行会	昭 59.5
著 書	単 著	『黄金のベンガル (植物編)』	PADMA PRINTER	平 4.3
論 文	共 著	「自然との共生を志向し、探究的思考力をはぐくむ理科教育 ～生徒の思考の過程を大切にし、科学的な見方や考え方を 育てる理科学習～」	北海道中学校理科教育研 究会旭川大会	平 22.10
論 文	共著	「夢や希望をもち、自ら学び豊かにたくましく生きる児童生 徒を育てる学校教育の創造」	旭川市中学校長会	平 24.3

【最近の社会的活動】

旭川市春光地区民生委員・主任児童委員 (平 13.12～平 14.3) 北海道中学校理科教育研究会理事 (平 16.4～平 17.3)
 旭川市公民館運営協議会委員 (平 23.11) 旭川市中心部中学校統合準備委員会委員長 (平 24.2～平 25.2)
 旭川市新人奨励賞選考懇話会委員 (平 24.2) 旭川市博物科学館協議会副委員長 (平 23.11)
 地域とともにある学校づくり実行委員会副委員長 (平 26.6) 旭川市教科書選定委員会委員 (平 26.6～平 26.7)
 旭川市学校教育基本計画中間点検懇話会委員 (平 26.9) 北海道旭川美術館協議会委員 (平 26.4～27.3)
 北海道教科用図書選定審議会調査員 (平 27.4～平 27.6) 上川管内教育調査研究事業実行委員会副実行委員長 (平 27.8)
 北海道教育大学附属旭川中学校学校評議員 (平 28.4～現在)

【氏 名】鍋澤 信子 (ハチノブコ)

【職 名】准教授 (専攻科福祉専攻)

【学 位】

【生年月日】昭和 28 (1953) 年 2 月 15 日生

【本学就任】平成 14 (2002) 年 4 月 1 日

【略 歴】深川市立高等看護学院卒業

【専門分野】介護福祉

【担当科目】心身機能構造、認知症の理解、発達と老化、社会と制度、介護実習、介護総合演習、介護過程、生活支援技術Ⅲ、医療的ケア

【所属学会】日本介護福祉士教育学会

【研究テーマ】介護福祉のベースとなる人間性、社会性教育強化のための授業内容

【賞 罰】なし

【研究業績】

【最近 5 年間の主な研究業績】 [平成 24～28 年度 (5 点まで)]

(平成 24 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月

【平成 23 年度以前の主な研究業績】 (5 点まで)

種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
論 文	共 著	「介護福祉士としての人間性教育の在り方～介護福祉士学生の意識調査から～」	第 7 回介護福祉教育学会	平 12.3
論 文	単 著	「『おむつ内排泄』体験学習の介護教育上の有効性—体験レポートからの分析と考察」	『國學院短期大学紀要』 22	平 16.3
論 文	単 著	「介護技術講習会における教授法と課題」	『國學院短期大学紀要』 25	平 20.3
論 文	単 著	「介護過程教育方法に関する一考察—福祉学生の介護課程実践に着目して—」	『國學院短期大学紀要』 26	平 21.3
論 文	単 著	「介護技術講習会が受講生の意識変化に果たす役割—受講生の意識調査より—」	『國學院大學北海道短期 大学部紀要』 27	平 22.3

【最近の社会的活動】

サンシャイン総合学園 介護教員研修講師 (厚生労働省指定) (「介護教育方法」「介護過程の展開」「研究方法」) (平 23.4～現在)
第 25・26 回介護福祉士国家試験 (実技試験) 実地試験委員 (平 25.3, 平 26.3)

北海道障害者職業能力開発校 介護職員初任者研修講師 (「認知症の理解」「生活支援技術」) (平 25.10～平 25.12, 平 26.10～平 26.12,
平 27.10～平 27.12, 平 28.10～平 28.12)

サンシャイン総合学園 実務者教員講習会講師 (厚生労働省指定) (「介護過程の展開」「評価」) (平 26.1, 平 26.10)

あずみ福祉カレッジ (厚生労働省指定) 実務者教員講習会講師 (「医療的ケア」「介護過程の展開」) (平 26.10)

【氏名】藤本 愉 (フジモト ユキ)
 【職名】助教 (専攻科福祉専攻)
 【学位】修士 (教育学)
 【生年月日】昭和 50 (1975) 年 8 月 28 日
 【本学就任】平成 25 (2013) 年 4 月 1 日
 【略歴】北海道大学教育学部教育学科卒業
 北海道大学大学院教育学研究科博士後期課程教育学専攻単位取得退学

【専門分野】発達心理学、教育心理学
 【担当科目】保育内容 (言葉)、保育相談支援、教育相談、教育原理、障害児教育、児童家庭福祉、日本語の基礎、
 保育実習指導Ⅱ・幼稚園教育実習、教育心理、発達と老化
 【所属学会】日本発達心理学会、日本教育心理学会、北海道心理学会
 【研究テーマ】障がい児家族のライフストーリー、ナラティブ、言説分析、談話分析
 【賞罰】なし
 【研究業績】

【最近 5 年間の主な研究業績】 [平成 24～28 年度 (5 点まで)]

(平成 24 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

種類	区分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
論文	単著	「就学前後における障害児の親の意識変化」	『國學院大學北海道短期大学部紀要』31	平 26.3
論文	共著	「伝承遊びの意義と実践」	『國學院大學北海道短期大学部紀要』32	平 27.3
論文	単著	「障害児をもつ家族における「父親」に関する検討と展望」	『國學院大學北海道短期大学部紀要』33	平 28.3

【平成 23 年度以前の主な研究業績】 (5 点まで)

種類	区分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月
論文	単著	「語り研究における『共同性』の検討」	『北海道大学大学院教育学研究科紀要』90	平 15.6
論文	共著	「状況論的学習観における「文化的透明性」概念について：Wenger の学位論文とそこから示唆されること」	『北海道大学大学院教育学研究科紀要』93	平 16.6
論文	単著	「いかにスタッフらは〈問題を抱える子どもについて語る〉という活動にアクセスするのか：談話実践としての療育カンファレンスに関する検討」	『教育心理学研究』53-1	平 17.3

【最近の社会的活動】

滝川市環境市民委員会委員 (平 25.7～現在)

滝川市中央老人福祉センターのあり方を検討する市民会議オブザーバー (平成 28.2～現在)

【氏 名】西原 律子 (ニハラ リツコ)

【職 名】特任准教授 (専攻科福祉専攻)

【学 位】

【生年月日】昭和31年10月15日

【本学就任】平成28年4月1日

【略 歴】道立砂川北高等学校

特別養護老人ホーム緑寿園施設長

國學院短期大学専任講師 (平12.4～平16.3)

.....
【専門分野】介護福祉

【担当科目】介護の基本、コミュニケーション技術、生活支援技術Ⅱ

【所属学会】

【研究テーマ】福祉ニーズの多様化に伴い、介護福祉士が専門分野として必然性とされる研究

【賞 罰】なし

【研究業績】

【最近5年間の主な研究業績】 [平成24～28年度 (5点まで)]

(平成24年4月1日～平成28年3月31日)

種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月

【平成23年度以前の主な研究業績】 (5点まで)

種 類	区 分	著書・論文名等	掲載誌・発行所等	発行年月

【最近の社会的活動】

滝川市保健医療福祉推進市民会議委員 (平26.5～平28.3)

退職者

橋本 征子 (国文学科)
菅 惠一 (幼児・児童教育学科 児童教育コース)
西出 稔 (幼児・児童教育学科 児童教育コース)
白府 忍 (専攻科福祉専攻)
灘本 勝 (国文学科)

自己点検・評価報告書 執筆者一覧

本報告書は多くの教職員によって執筆された。一つの項目について複数の執筆者による箇所も少なくないので、主な項目と主たる執筆者のみを下記に掲げておく。

「発刊にあたって」	田村 弘
自己点検・評価報告書の編集にあたり	二ノ宮靖史
第三者評価「向上・充実のための課題」について	田村 弘
事務局に関する事項について.....	平野 富康
国文学科の記述について.....	山寺 三知
総合教養学科の記述について.....	太田 信二
幼児・児童教育学科 幼児保育コースについて	草薙恵美子
幼児・児童教育学科 児童教育コースについて	田代 雄一
専攻科福祉専攻について.....	鍋澤 信子
入試について	月岡 道晴
教務に関する事項について.....	田代 雄一
教養教育の組織的運営について.....	平野 泰樹
教職に関する事項について.....	佐野 博之
学生支援関係について.....	舛井 雄一
図書館司書課程について.....	高橋 由彦
FD について.....	田代 雄一
国際交流について.....	田中 一徳
広報について.....	藤本 愉
編入学について.....	田代 雄一
教養総合について.....	管野 逸一

自己点検・評価報告書

平成 26 年度 — 平成 28 年度

発行日 平成 29 年 3 月 16 日

編 集 國學院大學北海道短期大学部

自己点検・評価委員会

発行者 國學院大學北海道短期大学部

北海道滝川市文京町三丁目 1 番 1 号

TEL (0125) 23-4111 (代)